

令和5年第2回（6月）定例会

# 西伊豆町議会会議録

令和5年6月6日 開会

令和5年6月7日 閉会

西伊豆町議会

## 令和5年第2回（6月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号（6月6日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○議席の指定	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	10
松田貴宏君	10
浅賀元希君	16
高橋敬治君	34
仲田慶枝君	52
○散会宣告	73

### 第 2 号（6月7日）

○議事日程	74
○本日の会議に付した事件	74
○出席議員	74

○欠席議員	75
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	75
○職務のため出席した者	75
○開議宣告	76
○議事日程説明	76
○一般質問	76
堤    和    夫    君	76
芹    澤    孝    君	95
○報告第1号の上程、報告、質疑	115
○議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決	119
○議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決	125
○議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決	132
○議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決	137
○議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決	141
○議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決	153
○同意第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	157
○同意第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	160
○同意第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	161
○選挙第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	162
○議員派遣について	164
○常任委員会の閉会中の継続調査について	165
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	165
○閉会宣告	166
○署名議員	167

西伊豆町告示第53号

令和5年第2回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年5月29日

西伊豆町長 星 野 淨 晋

1 期 日 令和5年6月6日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1番	松田貴宏君	2番	浅賀元希君
3番	仲田慶枝君	4番	堤豊君
5番	芹澤孝君	6番	高橋敬治君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	増山勇君

不応招議員（なし）

令和5年第2回（6月）定例町議会

（第1日 6月6日）

## 令和5年第2回（6月）西伊豆町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和5年6月6日（火）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番 松田 貴宏 君

2番 浅賀 元希 君

3番 仲田 慶枝 君

4番 堤 豊 君

5番 芹澤 孝 君

6番 高橋 敬治 君

7番 山田 厚司 君

8番 西島 繁樹 君

9番 堤 和夫 君

10番 増山 勇 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 星野 淨晋 君

副町長 高木 光一 君

教育長 鈴木 秀輝 君

総務課長 白石 洋巳 君

まちづくり課長 長島 司 君

窓口税務課長 高橋 昌子 君

健康福祉課長	渡邊貴浩君	産業建設課長	久保田寿之君
防災課長	真野隆弘君	環境課長	鈴木昇生君
会計課長	森健君	企業課長	村松圭吾君
教育委員会 教育事務局 局長	朝倉通彰君		

---

職務のため出席した者

議会事務局長	佐野浩正	書記	堤浩之
--------	------	----	-----

---

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回西伊豆町議会定例会を開会します。

---

◎開議宣告

○議長（堤 豊君） ただちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

本会期中、暑いようでしたら、上着を外して、結構です。

質問、答弁は的確にわかりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

---

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎議席の指定

○議長（堤 豊君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席の議席とします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（堤 豊君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、

9番 堤 和夫 君、

10番 増山 勇 君、  
補欠 1番 松田 貴宏 君を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（堤 豊君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月7日までの2日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって会期は本日から6月7日までの2日間と決定しました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（山田厚司君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、お手元の文書をもって配布しました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配布のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

---

#### ◎行政報告

○議長（堤 豊君） 日程第5行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは行政報告を行わせていただきます。

まず1ページから7ページにつきましては、私と副町長の主な執務と行動でございますの

で、後ほど御覧をいただければと思います。

8 ページをお願いいたします。総務課総務係でございますけども文書管理システムについて、令和5年2月に文書管理システムに電子決裁を導入し、4月から本格運用を開始したところでございます。また静岡県議会議員選挙につきましては4月1日から静岡県議会議員選挙の期日前投票を実施いたしました。4月9日、静岡県議会議員選挙が執行され、有権者数は6,316人で投票者数は3,289人投票率は52.07%となり、前回に比べまして3.69ポイント増加をしたところでございます。次に区長連絡協議会及び行政推進委員会につきましては、4月19日に区長連絡協議会役員会を行い、5月11日に区長連絡協議会と行政推進委員会を開催したところでございます。出席者は25名でございました。次に、行財政係の情報公開個人情報保護審査会の開催につきましては、5月8日に第1回の情報公開個人情報保護審査会を開催し、委員の委嘱と制度の説明及び開示実績の報告を行ったところでございます。次に、情報管理係の会計伝票の電子決裁の導入につきましては、公会計システムの電子決裁オプションを令和5年3月に導入し1ヵ月間の試行期間を経て4月から本格運用を開始したところでございます。

次のページをお願いします。学校系ネットワークサーバーの構築につきましては、耐用年数が経過をしております学校系メールサーバー等を令和3年に導入した仮想基盤サーバー内へ令和5年3月に構築をいたしました。これにより、機器保守経費の削減が図られたところでございます。次にグループウェアシステム更改については、耐用年数が経過をしておりますグループウェアサーバーを令和3年に導入をいたしました仮想基盤サーバー内へ令和5年3月に構築いたしました。これにより、機器保守経費の削減が図られたところでございます。

次のページをお願いいたします。窓口税務課の課税係、固定資産税の課税状況と軽自動車税の課税状況につきましては、右記のとおりでございますので御覧をいただければと思います。納税徴収係の収入状況につきましては、現年度分滞納繰越分を合わせまして、収入額といたしまして8億4,249万円、収入率としては96.82%でございます。残念ながら前年度比では、1.20ポイント減少しております。次に窓口年金係の個人番号カードの交付状況につきましては、以前県内1位でございまして交付率は86.97%でございます。

次に、まちづくり課の観光商工係「ガラスの町のお医者さん」については、3月4日に黄金崎クリスタルパークにおきまして、第3回「ガラスの町のお医者さん」を開催したところでございます。また、3月21日には堂ヶ島公園におきまして、K-MIXの公開生放送を

開催し、町内外に西伊豆町の観光情報などを発信させていただきました。また、3月26日には「IAIスタジアム日本平」におきまして、株式会社静岡ブルーレヴズとのパートナーシップ協定の一つの取組として、ホストゲームへの無料招待があり、29名の町民をラグビー観戦にお連れしたところでございます。また、3月24日から4月1日の間につきましては、黄金崎クリスタルパークで、桜のライトアップを行い町内外の方が夜桜を楽しまれております。また、3月25日には、黄金崎クリスタルパーク駐車場におきまして、プレイベント「クリマ2023」として、飲食の販売や物販などを行ったところでございます。また、4月2日には第40回「黄金崎さくらまつり」を行い飲食の販売や物販、大道芸ステージなどを実施し、多くのお客様でにぎわいました。4月22日には、山梨県市川三郷町におきまして第28回「ぼたんの花まつり」が開催され、ところてん500食のサービスと観光パンフレットの配布等を行い、大勢の来場者の皆様に西伊豆町の旬の味を楽しんでいただいたところでございます。サンセットコインの還元キャンペーンにつきましては、4月1日からサンセットコインを利用した際に、5%を還元するキャンペーンを実施し一ヵ月間で約1億141万ユーヒが利用されております。

次に、防災課、防災安全対策係。「新入学園児を交通事故から守る県民運動」についてでございます。4月4日から10日までの7日間、県下一斉に行われ、横断歩道と横断歩行時等の事故防止と安全意識の向上を運動の重点として、通学時の街頭指導を行ったところでございます。また、4月12日には健康増進センターにおきまして、消防団の入退団式を行いました。ただ、新型コロナウイルス感染症に配慮をし出席者の規模を縮小して開催したところでございます。職員の参集訓練につきましては、4月20日、開庁時刻前に県防災ファクスによる大規模地震発生の通知を合図に実施をし、災害対策本部及び支部の初動体制の確認を行いました。参加人数は108名でございました。次に春の交通安全県民運動につきましては、5月11日から20日までの10日間、全国一斉に行われ、子供を初めとする歩行者の安全の確保を運動の重点として、街頭指導等を行ったところでございます。また、消防団の自衛隊規律訓練を5月21日、町民運動場におきまして陸上自衛隊指導のもと、規律訓練を実施しております。

次のページをお願いします。健康福祉課の健康係、胃がん肺がん大腸がんの検診については、4月25日、対象者に案内通知を送付したところでございます。今年度も、賀茂医師会との調整により人数制限を設け、事前予約制で行ってまいりたいと思っております。次に、介護保険係の介護認定審査会につきましては、2月2日から5月11日までに7回開催をいた

しました。172人の方が申請を行い申請取下げが1件、却下の方が1件、170人の方が介護認定をされたところがございます。次に、医療保険系の特定健診につきましては、5月16日から30日までの10日間、国民健康保険加入者の40歳から74歳までの計1,752名を対象に、町内4会場で特定検診を行ったところがございます。次のページをお願いします。環境課の環境保全係、狂犬病予防注射巡回の実績及び犬登録数についてでございます。狂犬病の予防注射を4月27日から28日までの2日間、町内15箇所を実施いたしました。巡回中に予防注射を受けた犬につきましては125頭でございます。また、蓄犬の登録数でございますが、5月10日時点で268頭おります。

次の次の次、17ページをお願いします。教育委員会事務局の学校教育係「文教施設整備計画中止に伴う説明会」についてでございます。2月17日から24日までの5日間、町内5箇所におきまして「文教施設整備計画中止に伴う説明会」を開催いたしました。17日は、保護者を対象として、Zoomミーティングでの参加も可能とし後日YouTubeで配信をしたところでございます。説明会では文教施設整備計画が中止となった経緯について、また、説明や質疑応答などを行いました。参加者につきましては下記のとおりでございます。合計人数として延べ232名の方がおいでになっております。次に、給付型奨学金についてでございます。3月16日、給付型奨学金選考委員会を開催いたしました。松崎高等学校へ進学する成績優秀者3名を支給対象奨学生として決定をし既決定者の4名と合わせて計7名に給付型の奨学金を支給しております。次に、間伐材の利用につきましては、3月30日、各小学校の新一年生17名が使用する机、そして椅子を各学校へ配布したところがございます。

次のページをお願いします。社会教育係の「春の軽スポーツ教室」こちらにつきましては、5月11日に健康増進センターにおきまして、ボッチャ教室を開催し15名の方が参加をしてくださっております。

以上、行政報告を終わります。

申し上げてないところにつきましては書面で確認をお願いします。

○議長（堤 豊君） 行政報告は終わりました。

続きまして、令和5年5月8日の臨時議会で上程された、承認第1号 専決処分 西伊豆町税条例等の一部を改正する条例で、芹澤孝議員より質疑があった件につきまして、窓口税務課長より報告があります。

窓口税務課長。

○窓口税務課長（高橋昌子君） それでは、お手元に配付しました資料、西伊豆町税条例等

の一部を改正する条例の主な改正点についての下段をご覧ください。5月の臨時議会において、芹澤議員からの質問で、上記説明資料の②、環境性能割の税率区分における燃費基準達成度が3年間で段階的に上げられるとあるが、条例のどの部分になりますかという質問をいただきました。これにつきまして、地方税法の主な改正点としまして、環境性能割の税率区分の見直しがありました。これについては、上位法令である地方税法上の変更があるだけで、市町の改正上、改正、条例改正はありません。環境性能割については、賦課徴収を県で行っております。

以上、報告をさせていただきます。

○議長（堤 豊君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時53分

---

◎一般質問

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

日程第6、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序にしたがい発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し、町長に反問権を付与します。

---

◇ 松田 貴宏 君

○議長（堤 豊君） 通告1番、松田貴宏君。

〔1番 松田貴宏君登壇〕

○1番（松田貴宏君） おはようございます。一般質問始めさせていただきます。ワーケーション施設について、4年度の予算で設置されたワーケーションのためのトレーラーハウスはいまだに供用されていません。このことについて質問します。

（1）公民連携に対する町の考え方について。運営は、指定管理制度を利用すると聞いています。公民連携を進めていく上で、今回のワーケーション施設では、あらかじめ指定管理者を決めて、実際の運営を考えながら指定管理者と町で相談しながらつくっていったほうが

よかったと思います。事業ごとに最適な公民連携の形は違ってきますが、これからの事業で、公民連携を取り入れる際の町の考え方を教えてください。

(2) トレーラーハウスの供用開始について。トレーラーハウスの供用開始ができる見込みの時期と、それまでに解決しなければならない課題や決めなければいけないことについて教えてください。

(3) トレーラーハウスの常置場所について。ワーケーションの場所として、クリスタルパークの野外ステージは、海も見えず、夕陽も見えず、開放感もなく、あまり魅力あるものに思えませんが、トレーラーハウスの常置場所、牧場の家などの、もっと良さそうなところに移す考えはないのか伺います。

以上で壇上の質問を終わりにします。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、松田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目のワーケーションの施設についての(1)の公民連携に対する町の考え方につきましては、指定管理者制度の導入目的と同様でございますが、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者ニーズに合ったサービスの充実。また、経費の削減などが期待できることから、今後も積極的に公民連携を図っていきたいと考えております。トレーラーハウスにつきましては導入の段階で、現指定管理者と打合せをさせていただき、クリスタルパーク内に設置することなどの同意を得ましたが、正式に指定管理者を選定するには、運用指針に基づいた手続が必要となり時間を要するため、現在、指定管理に向けた準備を行っているところでございます。

次に(2)のトレーラーハウスの供用開始につきましては、今月からモニター期間といたしまして運用を開始し、現在設置している場所において、8月後半まで無料で利用させていただく予定でございます。利用者につきましては、クリスタルパークの指定管理者を初め、町内事業者にも募集をかけ、希望者に利用してもらい、課題等、様々なご意見を、指定管理者制度に反映していきたいと考えております。また、8月後半には宇久須キャンプ場に車両を移動し有料で運用してまいります。本年度につきましては、町が直営で管理をし、受付や使用料の徴収などを行うとともに、清掃などの一部は業者に委託をする予定でございます。なお、指定管理者制度の導入につきましては、来年度を検討しております。

次に(3)のトレーラーハウスの常置場所についてでございますけども、今議会におけ

る補正予算におきまして、水道及び電気の引込みにかかる経費を計上させていただきました。トレーラーハウスは移動が可能ですので、春から秋にかけては、宇久須キャンプ場の北側倉庫前に配置をし、西風の強い冬の期間につきましては、クリスタルパークの屋外ステージで利用していただく予定で進めております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） まずお聞きしたかったのが、このワーケーション施設のトレーラーハウスを作って、町にどういういいことがあるのか、町民に対してどういういいことがあるのか。そこら辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 町の方針といたしまして人口減少対策であるとか、そういう問題の中に、交流人口の増加というものがございます。ワーケーション施設を導入しますと、そうした交流人口のですね、増加がまず見込めるということもございますので、今回、ワーケーション施設の整備に着手したというところでございます。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） その作ったら人口減少対策で交流人口の増加につながるというよりは、このワーケーションのためのトレーラーハウスが運用されて、人が動き始めて初めて効果を出すということになると思うんですけれども、どうしてもこれつくる議案、出てきたときに図面見ながら、何だこれは、いやこの大きさはどうなのかとかそういうことはよくこちら、私も考えたりします考えてはしまうんですけれども、これをどうやって使っていくんだらうっていうところまでなかなかそのつくりますよって議案の中では言いにくいところありますよね。で、どうしてもこの、あのときの目的としては、もう取りあえずつくる、そのあとどうするんだっていうところは、あんまり見えてこなかったなっていう気はするんですよ。何が聞きたいかっていうと、つくっておしまいじゃないんですよ。もうちょっとその、どうやって使っていくっていうところまで、考えた上で、計画が出来ないのかなというところをお聞きしたいんですけれども。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） まずワーケーションの事業というのはですね、当町に限らず、今いろんなところでやっている事業でございます。そうした中でトレーラーハウスを使って、ワーケーション事業を行うということはですね、他の市町をちょっと調べてみまし

でも、やっていないということがございますので、すごく魅力的なものになるのではないかなというところからスタートをさせていただきました。そうした中でトレーラーハウスをですね実際、我々としても余りこう知識がない、中でどうやって運営していくかっていうことはですね、その時点においてはなかなか決めかねるところもございましたので、先ほど町長が申し上げたとおり、実際、使っていただいでですね、いろんなこう課題というのが見つかってくると思います。それをですね、来年、今後ですね、生かしていくという形で進めてもいいのじゃないだろうかということで考えたところでございます。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） こうやりながら決めていくっていうやり方は、なかなかいいとは思うんですよね。特に、住民の方々からしてみると、そういった中で意見が出てきたりして、そうするとやっぱり町の事業に参加してる感は出ます。私たちのっていう感も出るだから、やりながら決めるっていうこと自体は、そこまで悪いとは思わないんですけど、ただ、民間事業者があれを導入するとしたら、多分借金するんだろうなっていうところで、4年度の予算でつくりましたってなると、3月末までに出来上がってもう4月1日からできれば、運用したい。5月の連休には、せめて間に合わせたい、そういうスケジュール感で民間事業者なら動くと思うんですよね。どうしても町だと、お金を借りて収益の事業として見てるわけではないという部分で、そういうところじゃない動き方を、それはそれで町のやり方なんで、一概に悪いとは言えないのかもしれないんですけども、これねえ、お金を有効に使おうという考え方からすると、ちょっとやっぱり役場の、ちょっと悪い部分が出ちゃったんじゃないかなと思うんですけども、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今回ワーケーションの、トレーラーハウスを運用するに当たっては、確かに委員がおっしゃるとおり、早ければ早いことにはこしたことはございませんけれども、昨年度はですね、黄金崎のエリア景観計画を作成し、なおかつ来年度からクリスタルパークの工事というか設計それから工事に入っていくタイミングでもございました。ですので町といたしましては、それらの計画と並行してですね、トレーラーハウスの位置づけ、それから運用についてもですね、検討していく必要がありましたので、黄金崎のエリア景観計画を作成するのと並行して、トレーラーハウスをですね、どう運用していくかっていうことまで含めて、検討していきまして、若干その辺で遅れたというのがありますけれども、最終的には総合的に絵が描けるような状態で運営をしていくということで、総合

的に考えていったというところで若干遅れたということになります。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 今回、質問に公民連携についてってタイトルつけちゃうとちょっと話が大きくなり過ぎるなというところで、1番気になってたワーケーション施設についてっていうところ、題名にしてしまったので余り、そっから外れたこと言いにくいのであれなんですけれども、この前、佐賀県の武雄っていうところ行ってきて新しい図書館を見てきました。それ作った時の市長さんとの話も聞きまして、あそこら辺が公民連携が盛んになる始めぐらいのところだったと思うんですけれども、結局のところ、あれをやる上で、行政がしっかりこういうのをつくりたいんだっていうのをプラン描いて、今回、ワーケーション施設、取りあえず指定管理出さないんであれなんですけど、そこは指定管理を出す前提でやったもんで、でも、主としてはどうやっていくんだっていうのを強くもうぶつかり合いながら、お互いのノウハウを出し合いながら、こういうのをつくりたいんだっていうところに向かって皆でやっていったということなんですよね、だから、ノウハウや経費削減というのは、わかるんですけれども、そのノウハウを引き出すため、経費削減に繋げるため、町もうちょっとどういう態度でいくべきなのかなと、もっと積極的に関わっていったほうがいいのかなと、そういうふう思うんですよね。例えばじゃあ、このワーケーションのトレーラー作ってる最中に、メーカーさんの所、何回、足を運びましたかと、ここで数聞いてもしようがないんですけど、そうやってもっと自分の事業のところに、こういうふうにして、こういうふうにする人が使うんだっていうところまで想定して描いて、もっと町は関わるべきだと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今回のトレーラーハウスにつきましては、設置場所が、まず、クリスタルパークということもございましたので指定管理者の方とですね、まずは綿密な打合せを行いました。先ほど申し上げたとおり、黄金崎の景観エリア計画を作るタイミングでもあったということでもございまして、黄金崎クリスタルパークの指定管理者とかですね、協議を進めていく中で、美術館を中心とした運用だけではなく、この前もちょっとお話をさせていただきましたが、駐車場等を利用したにぎわいを創出するというような仕掛けがしたいというようなご意見もございました。テラスの設置などについてはその時に提案がされたものでございますけれども、それに合わせた形ですね、今現在あります、工房、それから、ショップ、カフェの位置もですね、全体的に見直しを行った中で、そこにワーケーシ

ョン施設として、トレーラーハウスを設置したいと、というようなご意見がありました。トレーラーハウスを設置した後はですね、利用者が工房を利用したりとか、あとはそのカフェを利用する、いわゆる、利用率を高める方法として、運用していったらどうかというようなご意見をいただきましたので、町としてはそういう方向でですね、行きたいということで今回、絵を描いて設置をしたものでございます。それから、今回製作していただいたのは河津の会社でございますけれども、そこへは、私も2回ほどお伺いし、打合せをさせていただきましたし、担当もですね、いろんな打合せの中で、同じ2、3回程度、足を運んでですね、打合せをしてきた経緯がございます。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） トレーラーハウスにつきましては、夏の間は、キャンプ場に移動するよと。今回は300万ちょっと、350万ぐらいでしたっけ、使えて整備して、そことクリパの間を往復するっていうことになれば、もう、別の場所で使うって言ってまた350万かけてこの整備こも整備っていうことはなくなってくと思うんで、それで、トレーラーハウスは移動するよっていうのも、3番のことにしましては回答ももらえたところでありまして。供用開始の時期も何かいろいろとずれ込むっていうのも、わかりましたけれども明確に時期が出来たというところで、1番の公民連携に対する町の考え方について、これなんかも他所なんかだと、うちはこういうふうに公民連携の事業は、進めていくよって指針してるところありますけれども、そこまでガイドライン明文化されて公表する、どこがどこでもやんなきゃいけないと思うんでもないので、今回はそういうことなんだろうということで、公民連携、この前も話しましたがけれども、その詳しい内容っていうのは、本見れば書いてありますし、雑誌にもいっぱい書いてありますし勉強する機会幾らでもあります。なのでこの詳しい内容については特に言うことはございません。最終的に言いたいことっていうのは、町が、どういうふうに、これを作って、町にどういういいことあるよ、町民どういういいことあるよ、そのためにこれを作る必要があるんです、作って終わりじゃない、作ってからこれをどう運用していくか。補助金あるから、予算、補助金が下りますよって話が出て、物を作るんだ。わーって、もう時間短い、詳しい計画立てる暇もない中でも、年度末まで何とか出来なきゃいけない。スケジュール感、厳しいっていうのは分かるんですよ。それはうちの町だけの問題じゃない。全国的にそうなんだろうと、だからここで、課長に詰めよることでもない、そこはわかってるんですけども、できれば、もうちょっと、こうしたら、こう使ってこうなっていく。そこのビジョン見えた段階で、もっと、課長の強くリーダーシップを発揮

させていただければと思います。ただ、短いですが、

以上で終わりにいたします。

○議長（堤 豊君） 1 番、松田貴宏君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 11 分

再開 午前 10 時 17 分

---

◇ 2 番 浅賀 元希 君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告 2 番、浅賀元希君。

2 番、浅賀元希君。

〔2 番 浅賀元希君登壇〕

○2 番（浅賀元希君） こんにちは、2 番議員の浅賀でございます。

ただいま議長の許可が出ましたので、まずは壇上から質問させていただきます。私の今回の質問は、西伊豆町中小企業及び小規模企業振興基本条例についてと、住民支援事業についての 2 件であります。件名 1、西伊豆町中小企業及び小規模企業振興基本条例について自治体が存続するためには、住民の存続は言うまでもありませんが、事業所の存在を欠かすことは出来ません。西伊豆町の事業所の状況を見てみますと、商工会が平成18年に合併いたしました。当時の事業所数は625件でした。合併から17年が経過した令和 3 年、失礼しました。令和 5 年 3 月現在では、427件と198件の減少、減少率にして31.7%となっています。事業所規模状況では、小規模事業者が、396件となっています。小規模事業者とは、製造業や建設業などにあつては従業員20名以下、小売業やサービス業においては、5名以下の規模のことを言います。西伊豆町の事業所が、さらに厳しい状況となっているのは、小企業者が361件ということです。この小企業者とは、製造業や建設業などにあつては従業員5名以下、小売業、サービス業においては、2名以下の規模のことを言います。町内事業者のおおむね85%が小企業者という状況は、次のような懸念が考えられます。規模が小さいということは、雇用の受皿が少ないことから、人口減少に歯止めがきかなくなる。事業所の経営力が

弱く外部要因などの影響を受けやすく、事業経営の存続が厳しくなる。内部要因としては、経営者が事業を継がせたいと思わず、廃業の増加に繋がり、町としても税収が上がらなくなり町の財政が厳しくなるばかりか、経営者の子供が町内に住むことが出来ず、益々少子高齢化が進むこととなります。そういった意味で、自治体にとって、事業所は絶対に必要なものであります。当町におきましても3月議会で、西伊豆町中小企業及び小規模企業振興基本条例が制定されましたことは、非常に有意義なことだと思います。条例制定の目的に中小企業等が当町における経営の発展に果たす役割の重要に鑑み、その振興に関し基本理念を定め、町の責務、中小企業等、並びに中小企業等支援機関の役割を明らかにするとともに、施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業等の成長及びその事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図り、町民の福祉の向上に寄与するとあります。単に条例制定に終わらず、具体的な対策を立て速やかに実施し、条例の目的を達成して欲しいとの思いから、以下の質問をいたします。

(1) 定義に関すること。金融機関について、町内に事務所を有しているものとありますが、西伊豆町内の中小企業等にとっては、町内に事務所のない金融機関とのかかわりも強くなっています。そのような金融機関の取扱いをどのように考えますか。

(2) 町の責務について。①中小企業等の振興のための施策を総合的に策定し、実施する責務とありますが、具体的な取組みについて教えてください。②国、県、中小企業支援機関及び金融機関等と連携を図らなければならないとありますが、具体的な方法について教えてください。③地域社会における中小企業等の重要性について、町民の理解を深めるよう努めなければならないとありますが、具体的な方法について教えてください。④支援機関、金融機関、町民の協力を得るための意思疎通対策として、何らかの協議会を立ち上げる必要があると思いますが、どのように考えていますか。

(3) 基本方針について。①産学官金の連携により、事業承継の促進を図るとありますが、学についての考え方を教えてください。②創業の促進を図るとありますが、具体的な対策はありますか。③資金供給や販路拡大に関しては、これまでも実施していますが、成果や改善点をどのように考えていますか。④受注機会の増進について、具体的な対策はありますか。⑤災害時における事業継続の支援を図るとありますが、具体的な対策はありますか。⑥中小企業等支援機関の組織及び支援機能強化を図るとありますが、具体的な対策はありますか。

件名2、住民支援事業について。近頃、生活環境を顧みますと、様々な食品、ガソリン

などの燃料代や電気代、電気料金など、多くの品目が高騰しています。一方、収入面において、年金額はここ10年で国民年金は微増しているものの、厚生年金は減少し、年金収入は、消費物価高騰に追いついていません。このことの意味は、高齢化率が50%を超えている西伊豆町においては、大半の家庭が、年金を基本にした生活を送っていますので、年々生活が厳しくなっていると言えると思います。そのような中、西伊豆町では、様々な住民支援事業を行い、より住みやすいまちづくりを行うという姿勢が感じられます。しかしながら、事業の中には、どうしても疑問を感じる部分もあります。より、住民の皆様にとって利用しやすく、温かみを感じられる事業内容に変更する必要があると思います。以上を踏まえて以下の質問をいたします。

(1) 高校生通学助成について。①定期券利用の場合、松高生の場合、定期金額から、一月当たり3,000円を差し引いた額の2分の1、松高生以外は4分の1となっていますが、率の違いの考え方について教えてください。②東海バスと伊豆箱根鉄道等を利用して通学している場合の助成額の算出方法はどのようになっていますか。③令和3年度の通学助成費は、475万6,105円でしたが、令和4年度を仮に給付率を松高生と同一にした場合の事業費はどのようになりますか。

(2) サンセットコイン事業について。①今年度は5%還元で、1日の還元ポイントの上限は1万円となっています。1日の利用額に上限はありませんが、ポイントについては、1日に20万円以上利用しても1万円で頭打ちとなっています。一方、1日のチャージ限度額は5万円となっていますが、チャージ額を5万円とした理由は何ですか。②1日の利用額について。昨年度の場合は、10万円までしか使えないと説明していた事業所もありましたが、制度の徹底を図るべきだと思いますが、いかがですか。

(3) 高齢者交通費助成事業について。①この事業については、1回の購入限度を5冊から大幅に増やしていただきたいと昨年要望いたしました、その結果として令和5年1月から10冊に引き上げていただきましたが、修善寺方面の病院に通院している方にとっては、2回分でしかありません。高齢者が購入に行く労力は計り知れないものがあります。その負担軽減のために、再度大幅な購入限度額の引上げが必要と思いますが、どのようにお考えですか。

(4) 警察、駐在所建設候補地について。①以前、町内にある派出所、派出所と駐在所の統合が検討されており、県では、建設用地を探しているとの説明があり、議員にも適当な場所があったら教えて欲しいとのことでしたが、その後の状況について教えてください。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは浅賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の西伊豆町中小企業及び小規模企業振興基金条例についての（1）金融機関とのかかわりをどのように考えるかということにつきましては、3月議会で答弁したとおり、金融庁から全国の各金融機関に対しまして、事業所支援を行うよう働きかけをしておりますので、この条例の中で町内に事業所を有する者と規定したとしても、町外に事務所を有する金融機関が、町内の顧客に対する支援を拒むことはないと考えております。また、町と商工会から町外に事務所を有する金融機関に対して、これまでどおり支援をお願いしております。

次に（2）の町の責務についての①、中小企業等の振興のため施策を総合的に策定し、実施する責務とあるが具体的な取組みはということですが、まず、中小企業等の振興のための施策につきましては、第2次「西伊豆町総合計画」及び「西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で規定をしております。それに基づき、町は、西伊豆町中小企業及び小規模企業振興基金条例の制定以前から電子地域通貨を活用した内需拡大事業の推進、融資返済に係る利子補給、住宅店舗リフォーム補助、そして、空き家解体補助のほか、中小企業販路開拓事業、ワーケーション導入事業、スクラッチ事業などにも、既に補助金を出して支援を行っております。次に②の国、県、中小企業等支援機関及び金融機関等と連携を図らなければならないとあるが具体的な方法はということですが、こちらにつきましては、現在商工会役員及び事務局、そして、まちづくり課の職員、あと、オブザーバーとして金融機関が加わりました経営発達支援事業運営委員会を開催しており、国や県からの情報も共有しながら、連携を図っております。なお、この会議により共有されました情報については、必要に応じて、商工会員に提供しております。次に③の地域社会における中小企業等の重要性について、町民の理解を深めるよう努力しなければならないとあるが具体的な方法はというご質問ですが、例えばサンセットコイン事業を始めたことによりまして、これまで、他所でお買物をされていた町民の皆様が、町内で買物をするようになっております。また、それに伴いサンセットコインの取扱い店舗については、当初109店舗でございましたが、今現在では160店舗まで増えております。この実績は同時に、中小企業等を支える重要性を町民の皆様にご伝える一つの事例になっているかと思っております。次に④の何かしらの協議会を立ち上げる必要があると思うかというご質問ですが、先ほどの答弁に申し上げさせていただきましたとおり、現在、

経営発達支援事業運営委員会を開催しておりますので、今のところ新たな協議会を立ち上げるという予定はございません。

次に（３）の基本方針についての①、産学官金の連携により事業承継の促進を図るとあるが、学についての考え方をというご質問ですが、地産地消の取組みといたしまして、「西伊豆しおかつお研究会」の皆様が、地元小中学校の子供たちに「しおかつうどん」を提供されたり、学校給食で「はんばた市場」の食材を利用するなど、官民が連携して食育の推進を図っております。こうした取組みを重ね、次世代を担う子供たちへ、地元食材の良さを伝えていくことも、事業の継承に繋がる一つと考えておりますので、こういった事業を継続して取り組んでまいりたいと思います。次に②の創業の促進を図るために具体的な対策はというご質問ですが、町単独の創業支援制度はなく、国の特定創業支援等事業制度を活用するには、市町創業支援等事業計画を策定する必要があります。当町については、まだ認定を受けておりませんので、こちらにつきましては早急に取り組んでまいりたいと思います。次に③の資金供給や販路拡大に関して、成果や改善点をどのように考えているかというご質問ですが、町が実施をいたしました資金供給の成果といたしましては、新型コロナ対策として、令和２年度から３年度までの間に、総額約５億円の支援を行っております。また、販路拡大につきましては、これまで国の交付金を活用した事業を実施するとともに、商工会へ補助金を出して、町内事業所の販路開拓事業を支援してまいりました。今後も商工会等と連携を強化して行っていきたいと思っております。次に④の受注機会の増進についての具体的対策については、昨年度までの実績といたしまして、都内の飲食店６店舗に「はんばた市場」の食材を購入していただき、西伊豆の食材と観光PRをお願いしてまいりました。また、県外の販売店１２店舗の棚をお借りし、町内の加工品を展示販売してもらいながら町内商品のPRを行い、受注機会の増進に努めております。次に⑤の災害時における事業を継続の支援を図るとの具体的対策については、町内の小規模事業者が事業継続を図るためには、事業継続計画、BCPを策定することが求められておりますが、商工会が計画策定支援などを行うにあたり、県の協力を得るためには、まず、事業継続力強化支援計画を策定し、県知事の認定を受ける必要があります。その計画が本年５月２０日付けで承認されましたので、今後は町と共同により、町内の小規模事業者の計画策定支援や総合的なPR活動などを行っていくと伺っております。次に⑥の中小企業等支援機関の組織及び支援機能強化を図るとの具体的な対策については、商工会においては日頃から、商工会連合会、中小企業団体中央会などの支援機関と、経営相談の充実を図るための連携をとっております。また、町も商工会のほか、県との連携を図ってお

り、近年では、コロナ対策にスピード感を持って対応できるよう、オンライン会議により情報共有を図りながら、新たな支援制度を確立した例などがございます。引き続き、関係機関が連携した支援機能の強化を図ってまいります。

次に大きな2点目の住民支援事業についての(1) 高校生の通学助成についての①、定期券の利用の場合、松高生の場合は、1か月当たり3,000円を差し引いた額の2分の1、松高生以外は4分の1となっているが、率の違いはというご質問ですが、この件につきましては、平成30年2月2日の全員協議会で提案をさせていただいたもので、趣旨としては子供の教育に係る経済的な負担を軽減し、松崎高等学校存続と地域力維持のために実施をしております。助成率の違いの考え方につきましては、松崎高等学校存続という趣旨からしますと、松崎高校へ進学する場合についての上乗せで補助をすることによって、松崎高等学校に進学するメリットが少しでも多くの、多くなるのではないかという観点から、助成率に差をつけたもので進めておるものでございます。次に②の東海バスと、伊豆箱根鉄道等を利用して、通学している場合の助成額の算出方法については、通学費の定義については原則として、通学に要する公共交通機関の1ヵ月以上の往復定期券の購入費用を言いますので、伊豆箱根鉄道を利用して通学している場合も同じように、通学費から、一月当たり3,000円を差し引いた額の4分の1に相当する金額ということで算出をしております。次に③の令和3年度の通学助成費は475万6,105円でしたが、令和4年度の給付率を仮に松高生と同一にした場合の事業費は、どのようになるのかというご質問ですが、令和4年度の実績額を全て2分の1助成にした場合は、485万2,300円となり現行の助成率を比較しますと、124万2,500円の増加となります。

次に(2)のサンセットコイン事業についての①、チャージ額を5万円とした理由については、チャージ限度額につきましては前回の10%還元キャンペーンのときから5万円としておりますが、市中に出回っておりますポイントカードがほぼ5万円未満のチャージ上限ということや、カードの紛失を考慮し、高額なポイントがカードに入ることを懸念しておりますので、変更しておりません。また、車などの高額商品に利用したいといった問合せもあったことから1日のポイントの上限額を1万円としたところでございます。次に②の制度の徹底を図るべきと考えるがいかがかというご質問ですが、サンセットコインの取扱事業所には改めて制度の徹底を図るとともに、町民の皆様にも広報してまいりたいと思います。

次に(3)の高齢者の交通費助成事業についての、1回当たりの購入限度額を5冊から10冊に上げたが、再度大幅な購入限度冊数の上げが必要と思うがというご質問ですけれど

も、こちらにつきましては町は、回数券の購入数を増やしても問題ないと答弁したいところではございますが、過去に回数券が転売されたであるとか、購入は、高齢者が行うが利用は他人が行ったなどの事案が報告された件もあったため、現在の冊数でとどめているところがございます。

次に（４）の警察、駐在所の建設候補地について、議員にも適当な場所があったら教えて欲しいということだったが、その後の状況についてというご質問です。こちらにつきましては議員の皆様からのご提案については、松崎警察、下田警察署に伝えております。その後の状況につきまして、下田警察署に、お尋ねをしたところ、現時点では、移転場所などの候補地についてはまだ決まっておらず、白紙状態であるとの回答を伺っております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） ２番、浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君） はい。まず（１）のですね、金融機関についての取扱いについては、壇上の答弁でよくわかりました。理解いたしました。それだものですから、次のですね町の責務の関係で、①の中小企業振興施策のためということで、総合計画とか、これも僕も見ましたけども、これはですね、令和２年から２年間、１０年に渡るその長期スパンのことが書いてありました。それとですね、令和５年度に数値目標等がありました。ということは令和５年度にですね、何らかのその検証することが考えられているのかどうなのか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい、総合計画におきましては更新する際に見直しを行います。また、「まち・ひと・しごと総合戦略」につきましても年に１度、会議を開催いたしまして、KPIの進捗状況であるとか、そうしたものを検証しているところでございます。

○議長（堤 豊君） ２番、浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君） その中でですね提案を踏まえた質問なんですけども、例えばこの後出てきます、創業支援、それから、事業継続支援、受注機会の拡大等、これについてはですね、今までも、商工会のほうで先ほど、町長壇上で述べられておりましたけども経営発達支援会議これについては、町、商工会、それから金融機関、あと中小企業診断士等が入っておられると思います。これについても年に一、二回は開催していると思いますので、この辺もですね、機動力を持たせるために、その機会そういった、委員会の中でですね、協議をして細かなですね、施策を考えていく必要があるかなと思いますけども、その辺はいかがでし

ようか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今開催しております、経営発達支援事業運営委員会の中  
です、そうした議論も行われておりますので、そちらの会議で今後も引き続き協議をし  
てまいりたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 是非よろしくお願ひいたします。続きまして、地域における中小企  
業等の重要性について、町民の理解を深めるよう努めなければならないというところで、先  
ほど、壇上のほうです、サンセットコインですとかスクラッチカードそれから、リフォ  
ームだとか、いろんな事業をやっております、結果的にですね、町内の事業所を使ってい  
ただいて。これは大変いいことだと思います。ただここで求められているのはですね、な  
ぜその地元企業が必要かっていうことを、やっぱり町としてもですね、訴えていく必要があ  
ると思います。これで、町のほうにですね、例えばお店がなくなったり、大工さんですと  
か、水道屋さん、いろんな職人さんがいなくなったら、いろんなお買物はもちろん、それか  
ら、いろんなことの修繕が出来なくなります。ということは、大変その生活していくに当た  
って、不都合が生じてまいりますので、そういった意味でやっぱり地元企業をですね、活用  
して育てていく必要が、町民にとってもありますよっていうことを何らかの機会にですね、  
そこを、先ほどその事業については、生活支援とかっていうことで訴えてると思うんですけ  
ども、やはりその地元企業の大切さをですね、何らかの形で訴えるべきだと思いますけど  
も、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そういったことにつきましては町のほうから町民の方たちにですね、  
訴えかけるということは大変重要なことかというふうに思います。また商工会もですね、会  
員の存在を知らしめるというかですね、会員の皆さんを知っていただくためにも、商工会か  
らですね、町民の皆様に訴えていただくようお願いをしたいと思います。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 5月に入ってからですね、住民懇談会を開催したときにですね、町  
長がサンセットコイン事業についても説明しました。そんな中でですね、やっぱり地元企業  
の下支えも大切ですよって言葉が伝えられておりましたので、大変その辺については、  
よかったなというふうな感想を持ちました。で、そういったことでありますので、ぜひと

も、今後とも地元町民に対してですね、地元企業の大切さを訴えていっていただきたいと思います。続きに、次に行きまして（3）のですね、基本方針についてのところのですね、産学官金の連携ということで先ほどですね、学について、食育っていう説明がありました。確かにですね、食育も一つの方法だと思います。で、自分の解釈がここで求められてるのは、学については、大学ですとか、学生っていうことの意味も大きいのかなっていうふうな理解を求めています。そんな中で西伊豆町においてはですね、IVUSAですとか、それから、インターン事業とかで、いろんな学生等も年に何回かいらっしゃっておりますので、ぜひその辺を活用してですね事業継承に結びつける研究会っていうか、そういった組織をつくって、その辺も積極的に働きかけたらいいのかなと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい、その辺あたりにつきましてはですね、商工会のほうと相談しながら今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） ぜひですね、実行に移していただきたいと思います。また、そういう時にはですね、やはり地元の事情として、事業継承に必要なデータベース、そういったものをつくり作成しておかなければ、学生等に説明等も出来ないと思いますので、ぜひですね、そういったことも、商工会と先ほど経営発達支援委員会の中でですね、作成していただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然のことながら商工会はですね、商工会員さんが当然いらっしゃるわけですので、そういった情報については詳しくご存じかというふうに思いますので、町のほうから、商工会のほうに照会をして、情報収集に努めたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） すいません。ぜひよろしく願いいたします。次のですね、創業支援の関係なんですけども、これについてはですね、国のほうも、創業率が上がらないということで、様々な施策を支度しております。そのためには先ほど壇上からも言いましたけども、市町で創業支援等事業計画を策定するし、国のほうの認可を得る必要があるということで、静岡県においてはですね、既にもう10の町が作成しております。西伊豆町もですね、大変失礼ですけど、おくら、おくらせば、遅れながらもですね、今後進めていくっていうこと

は、それすばらしい取り組みだと思います。ぜひお願いいたします。そんな中で、町独自のですね、創業に対する制度はありませんっていうお話だったんですけども、これについて、西伊豆町のほうではですね、多くの地域おこし協力隊を招いております。そういったことですねに対する、その支援メニューが足りているのかどうなのか、もう一つですね、ちょっとこれは個別の案件になって大変恐縮で言いにくいなと思ったんですけども、宇久須の方でグランピングを実際に始めた方がいらっしゃいます。ここについては、自分の努力で、いろんな成長してやられているんですけども、何しろ行くまでのアクセスの道がですね、轍があったり、中にはパンクされ、お客さんですね、パンクをしたという事例もあります。そういった中ですね、頑張ってる企業に対して、そういうやっぱり道の整備ってのは個人では出来ないと思いますので、そういったことも、町もですね、積極的に支援をしていただけるような体制が出来ないのかどうなのか、その辺をちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） まず、地域おこし協力隊の支援の関係でございますが、今年度予算にも計上させていただいておりますけれども、地域おこし協力隊の最終年次、又は任期終了後の1年以内の企業、または事業承継に要する経費といたしまして、1人当たり、100万円を上限として補助金を支給しているところでございます。それから、宇久須のグランピング施設に向かう道の補修でございますけれども、こちらにつきましては私も現状は知っておりますけれども、また、役場の中でですね庁内で協議いたしまして、検討していきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい、ぜひともお願いいたします。続きまして資金供給と販路拡大に関してなんですけども、まずその資金供給の件でお伺いしますけども、これまでも、利子補給等でいろんな制度があります。ただ、やはりこれまで大分疲弊しておりまして、借入金の返済猶予もしてるかと思っておりますけども、もうこれも間もなく、借入金の返済が始まる可能性があります。こういった意味でですね、やはり、繰り返しになっちゃいますけども、経営発達支援会議の中でですね、本当に、金融機関も入りますし専門家の方もいらっしゃいますので、今後、どういうふうの下支えができるかっていうことを、ぜひ検討していただければなと思っておりますけども、その辺はいかがでしょうか。

○4番（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） その件に関しましては結論というかどうかという方向性でと

いうところは、出ていない訳なんですけれども、それに対する対策というものをしっかりや  
っていかねばならないというような議論については会議の中で出ております。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 続きまして販路拡大についてですね、これについては、地元製造業  
の方が、県外等のイベント等に出展する場合のですね、いろんな経費の助成等のも、それこ  
そ10年以上前から、継続してやってられるかと思えますけども、この辺についてですね、使  
い勝手について利用者のほうからですね、特段こう、こういうふうにした方がいいとか、  
こういうふうなことをすれば、もう少し、出やすいよとかっていうそういった意見がもしあ  
りましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい、我々職員がですね東京等へ出張する際には飲食店  
を訪問いたしまして、その棚を置かせていただいております、棚に置かせていただいております  
店舗等のご意見をですね、聞いて、情報収集を行っている、というような状況でございま  
す。で、確認した内容についてはですね、できる限り、地元商店の方にですね、お伝えをし  
て、こういう状況ですよ、とかこういうところを改善した方がよろしいんじゃないでしょ  
うかっていうような形で伝えてはおります。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい、わかりました。続いてですね、受注機会の増進についてとい  
うことで、先ほど壇上の中ですね、町内の飲食店等に購入していただいて食材をPRするっ  
ていう活動が、わかりました。これも大分前からの話になりますけども、各首長さん方がで  
すね、その町のトップセールスとして、対外的にいろんなことをセールス活動したらどうか  
ってのが、もうそれこそ、やはり10年20年も前から言われておりますけども、西伊豆町の首  
長さんとして、そういった活動は、何かされてるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） すいません、先ほどの答弁とダブるかもしれませんが  
ども、職員と町長と一緒に行く場合はですね、トップセールスという形で、町長の方がその  
店舗等に売り込みをいたしますし、その辺で得た情報についても、収集して帰ってくるとい  
うような状況で取り組んでいるところでございます。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。製造業ですとか、一次産業の物品についてはわかりました。

あとですねそれ以外の業種といたしまして、建築関係ですとか、土木関係のですね、業種についての受注拡大については、何かお考えになってることがあるでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 建築土木の関係につきましては町の方で現在行っております住宅店舗をリフォーム補助でありますとか、あと空き家解体補助などによりまして受注機会を増やしているところでございます。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。個人の方々がですね、地元企業を使っていたら受注機会を拡大を図るっていうことはわかりました。それともう一つの重大っていうか、ファクターとして、公共事業、これもですね、ある意味その継続っていうか計画的にですね、することも安定したその事業拡大に繋がるとは思いますけども、その辺の考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ここ最近につきましては公共事業については比較的、計画的に仕事が出せるように私たちは努力をしているかというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい、わかりました。引き続き継続してお願いしたいと思います。続きましてですね、災害時における事業継続支援についてでありますけども、これはそのBCP作成についてですね、町は商工会が計画策定支援を行うについてはその事業継続、継続力強化支援計画を策定し、ということで、これについては、先ほど壇上ありましたけども、5月にですね、県の認可を受けたということは、素晴らしい取組みになって、一歩進んでるなと思います。ただ、これを基にですね、実際にそのBCP作成していくこと、一つはですね、以前にも言ったことあるんですけども、建設関係等においては、やっぱり、大規模な震災等があった時には、地元の企業無くして復興があり、ありえ、ないと思いますので、ぜひともですね、まずは建設、あとはその水道関係ですとか、そういったことをBCP作成をですね、現実的にやっていただきたいのと、これについての計画的にですね、数値、年度の目標値等を持って、進めていただければなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） BCPのですね、作成方法でございますとか、あと数値目標と、その他もろもろ含めまして商工会のほうで決定していくと思っておりますので、町

は商工会の取組みに対してですね、支援していく体制をとっていきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時 5分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それではですね、⑥番の中小企業等支援機関の組織及び支援機能強化を図るといふ、この考え方なんですけども、個々のですね事業所をやっぱり育成するためには、それぞれの母体がしっかりしていない限りは、その支援も強化も図れないと思います。そういった意味で一つはですね、商工会のほうの宇久須支所がですね、老朽化ということで解体が決まっておりますけども、そうすると、なかなか今度は、宇久須方面に行つての指導する場所等が困ることもあろうかと思ひます。そういった面で町の施設のですね、バックアップ的なものは考へているのでしょうか、いかがですか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 町の施設の利用に関して、今のところ商工会の方からですね、そうした要望は出てきておりません。ただ経営指導等ですね、会議室等使いたいというような御要望があればですね、その都度貸し出すことは問題はないと考えております。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） わかりました。ちょっと今度は観光協会の関係なんですけども、先日総会に出ささせていただきまして決算書を見ました。そうするとですね、やはり財政状況がやっぱり芳しくないなつて思ひました。ていうのはやっぱり、それは繰越金等が非常に少ないものですから、そうなつた時にですねこれも支援の一つとしてですね、町としてその補助金等を考へることは出来なかつたかなつて思つたんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 観光協会の支援につきましては、以前に比べて、今のほうが支援はかなりしてると思ひますし、また経費的なものもございまして地域おこし協力隊を1人派遣をしておりますので、人件費などについてもそういった面で、負担の軽減は私たちが図つ

ているというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 観光協会そのものですね、各団体、努力しているかと思います。

ただ結果的にですね、そういった厳しい状況が生まれて来てるっていうことは、否めない事実でありますので、その他のですねお金の面で難しければですね、町としてのですね、いろんなアイデアを出すとかその協力体制だとか、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい。財政的な支援ということも当然、必要かと思えますけれども、例えば観光協会の法人化それからDMOを組織することへ、にそちらのほうに、町の方が財政支援を行いまして、協会自体がですね収益事業の実施であるとか、経費削減を図っていくことにより、自立した組織として運営していくという形に結びつけたほうが効果的っていうことも考えられると思います。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。了解いたしました。続いてですね、大きな2番、住民支援事業についての（1）、松高生通学助成についてということで、先ほど壇上にですね、率の違いは、松高存続のための費用もありますよっていう話だったんですけども、これはもう三、四年やってるかと思えますけども、実際にですね、松高の通学助成の率が高いからといって、松高を選んでも学校、すいません、生徒、家庭はいるかどうか把握しているでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そういった支援が受けられるから選んでますかといういやらしい質問は出来ませんので、そういったものは採っておりませんが、数字的なデータで見ますとこの支援を始めた直後から若干、今までとは、違う傾向が見られておりますので、私たちは松崎高校に進学する方が増えてくださってるのかなというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私もですね、基本的にはその松校存続をぜひ願ってる立場であります。ただその通学助成とですね、松高存続の事業については切り分けて、存続は存続の事業としてやるべきであってここにですね、ホームページにはですね松高、すいません、高校に通学する生徒の保護者に対し、子供の教育に関わる経済的な負担を軽減するため、通学費の一部助成しますとありますので、この辺はですね、統一したものを同じ2分の1でやったら

どうかなと思います。というのも先ほど、仮にですね、令和4年度の費用負担がですね、お  
おむね124万という話がありましたので、この辺なかなか生活も厳しい中ですので、ぜひそ  
の辺の支援をしてあげればいいんじゃないかなと思いますけども、その辺はいかがでしょう  
か。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 私も子育てをしている一保護者としてですね、当然支援を受けられ  
れば大変ありがたいことでございますけれども、あくまでも高校はこれ県立高校であったり  
とか、私学なわけですね。義務教育は中学校まででございますので、ここまで町が全て面倒  
見るということはなかなか難しいんではなかろうかというふうに思います。また高校を選ば  
れるのも、保護者さんであったり子供が選んで進学をされます。ただ町としてはそうは言っ  
ても、松崎高校の存続、そして通学にかかる経費については少しでも負担を軽くしたいとい  
うことで進めておるものでございますので、浅賀議員のおっしゃるように、のべつ幕なくで  
すね、子育て支援だからといってお金をじゃぶじゃぶ入れていいということでは、私はない  
んだろうというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい、そのお金じゃぶじゃぶ124万円が、じゃぶじゃぶに該当するか  
どうかわかりません。ただもう一つの見方としてですね、昨年度もその文教施設の在り方に  
ついて町長はですね、やはりその学校ってのも移住等を図るためにですね、大きなファクタ  
ーになりますよっていう話がありました。これについてもですね、小中学校だけじゃなく  
て、やはり高校をも選べるっていう、やっぱり選択肢も残していくことが一つのですね要件  
になるのかなっていうふうに自分は考えます。その辺について、町長いかがですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 高校は選べるんですよ、義務教育ではないですから。ですから小中を  
私たちがしっかりしたものをつくらなければいけないというのは、義務教育として私たちは  
そういった施設を子供たちに提供する義務がありますから、これはしっかりとやらなければ  
いけません。高校は選べます。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。選べるのは高校だけじゃなくてですね、移住で西伊豆も選べる  
ことができるわけですね。そんな中に西伊豆に来るためにね、やはり高校の環境も頑張れば  
いろんなどこを選べるんだっていう整備は必要じゃないかなってのは自分の考えですけども

いかがですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今私たちに課されている最大の高校の問題が松崎高校の存続です。仮に松崎高校がなくなれば、この西海岸で選ぶ高校すらなくなります。ですから松崎存続が最優先になりますので、この辺の比率を変えさせていただいたというものになります。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。これも繰り返しになりますんで最後にしますけども、私から、さっき言ったみたいにですね、松高存続と通学助成は切り分けて行うべきだというのが私の考えであります。平行線になりますので質問はしないです。続きましてサンセットコインの関係で、先ほどですね高額なチャージをすると無くなる、落とした時の損失があるっていうお話がありました。だけどですね、例えば、高額20万円買うためにはですね、4回のチャージに行かなければなりません。そうすると5万ずつがですね、3日なり2日なり1日は持ってなきゃなりません。ただ現場でですね、1度に20万円チャージすればそのまま20万円使いますということは、紛失したときのリスクってなくなるっていうような自分は考えですけども、そういう考えはお持ちじゃないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然そういう考え方をされる方もいらっしゃるだろうというふうには思います。ただそれはですね、1日の還元率、要は5%でマックス1万をもらおうとするからそういう考えになるわけですね、私たちは別に、1日5万円しか使えないとは言っておりません。毎日こつこつ5万円をチャージして、100万円一気に使うことも可能です。ただ1日に還付される、還元率は5%ですが、上限は1万円ですということでございますので、そういった対応をとっていると。この対応をとっているのは、仮に浅賀議員のおっしゃっていることをよしとするならば、お金持ちの方が得をする制度になってしまいますので、ここにブレーキを掛けているというものもまた裏にございますので、よくその辺を御理解ください。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。チャージをすることによって何も得にならないと思います。使える金額が得になるわけじゃないですか。だから20万円使えるんだからチャージが20万円したからってお金持ちの人が得をするっていう、今の答弁は意味がわかりませんが、いかがですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 仮に1日のポイントの還元が1万円ですね、今、ですね上限が20万円、100万円でもいいですチャージできるとしましょう。そうすると、もしかすると、毎日1万円ポイント還元される方が出てくるかもしれないんです。そうですね。そうするとマックスで365万円還元される人も出てくる可能性はゼロではないわけですから、ですからやはりそういうところには箍を嵌めなければいけませんよねということで、私たちはこういう制度をやってると普通にお買物されてる方がですね、こつこつと還元をされて、みんながなるべく平等にポイント還元できるように私たちはしたいので、こういう制度になっているということの御理解をお願いします。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） いや今の説明を聞いても、よくわかりません。別に、それならその利用額について規制すべきじゃないですか。チャージは全然意味がないと思いますし、むしろ反対に、大いに使ってくれることによって地元企業の育成に繋がるから、これは大変ありがたいことで使える方はどんどん使っていただきたいというのが私の考えです。それとですね、無駄なお金をチャージする方っていらっしゃいますかね。使うからチャージするんであって、チャージ額が限度だから100万入れとこう、そんな考えはないと思います。ということはそれでまたチャージに来る場合もですね、事務方もですね、毎日こつこつ、これよりも1回で済んだ方が事務経費、すいません、事務の手間も少なくなると思いますし、やはりリスクはどんな事業でもリスクはあると思いますけども、やはりリスクとメリットを考えてですね、どちらがいいかっていうことで判断のもとに進めていくべきだと思いますけどもいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですから先ほどから申し上げておるように、私たちは町としてのリスクとメリット、デメリットを考えた上で今の制度で運用しているということでございます。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） すいません今の町としてのリスクって何があるんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですから先ほどから申し上げておるように、高額なお買物をされる方っていうのは当然ゼロではないわけですね。そうすると、ちょっと平等感からかけてくる事案がございます。実際10%のポイント還元を始めた際に、車を購入するときに使ってもよい

かというお問合せがございました。これ上限ございませんでしたので、このとき使ってもし100万円の車を購入したときには、その方は10万円のポイントが還元されます。ですからここにブレーキを掛けさせていただいたりということを行ったというものでございます。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） ですから、くどくなりますけども、利用額に規制をかけるならわかります。チャージ額に規制をかけるって意味が自分には全くわかりませんが、いつまでも平行線ですので結構でございます。続いてですね、高齢者の交通費助成についてですね、中には、以前にですね、転売だとかって悪いことがあったからっていう話ですけども、現実的にですね、僕は、もう少し住民の方を信じてですね、よりその高齢者にとってその使い勝手がよい優しいまちづくりにしていくべきだなと思いますけども、この辺についてもその増刷っていうか、考えはないっていうことでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 別に町がですね、高齢者であったり町民を信じていないということではないんです。中にはそういった方が実際にいらっしゃいましたからこういう対策をとらざるを得ないというものでございますので、その辺は御理解いただくしかないのかなというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） その要綱の中にもですね、こういったことは、購入出来ませんってのは明記してありますよね。だからそういった意味でそれにのっとってやればいいのかと思います。これもやらないって町長のお考えでよろしいでしょうか。受け取って。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほどですね、壇上で申し上げさせていただいたものをもう一度申し上げます。町としては、回数券の購入数を増やしても問題ないと答弁したいんです。ただそういう事案がございまして、出来ないということです。町は、みんな100%善人であれば、そういった対策はとれるかというふうに思いますが、そうだ、そうではない事案が実際に起きているということです。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。それは、やはりそのリスクを多少あるでしょう。だけど、他のねメリットを考えた場合に、私は高齢者のことを考えて直すべきだというこれは考えです。もう質問じゃありませんで、最後にですね警察駐在所の候補地について、壇上の答弁が

ありましたので今白紙ってということで、これについても追加質問ありません。以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時27分

---

◇ 6番 高橋 敬治 君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、高橋敬治君。

[6番 高橋敬治登壇]

○6番（高橋敬治君） それでは議長のお許しを得ましたので壇上から一般質問をさせていただきます。私の今回の質問は鷹ノ巣残土処理場について、それから、大城の太陽光発電施設についての2点であります。両件ともに今まで再三再四繰り返しの質問をしてきました。しかし、両件ともに、いまだ解決といえますかね、これに至っていない。しかしながら最終版、問題解決にもう近づいてると、こういう状況を鑑みまして、今回、質問させていただきます。まず最初に、鷹ノ巣残土処理場について鷹ノ巣残土処理場については、令和4年3月定例会で、私の一般質問に対し、町長は、令和4年度の完成を目指すと答弁されました。委託事業者への補償問題などについて調整が滞る中、令和5年1月24日の全員協議会において、現状、鷹ノ巣に変わる残土処理場が近隣にないなどの状況変化もあり、令和4年度中での完成は出来ないとの報告があり、今後の造成計画などが示されました。以上、を踏まえて質問いたします。

（1）改善要望について地元一色区から、排水路周辺の洗掘や排水路の堆積土砂、緑化のための種子吹付の状況などについて、改善要望が出されたと聞いていますが、どのように対応されましたか。

（2）完成予定について完成が1年程度延びるのは、やむを得ないのかなと私は受け止めておりますが、今後の予定をどのように考えていますか。

(3) 新たな残土処分場に、処理場について、見通しはいかがですか。

大きな2件目、大城太陽光発電施設についてでございます。先日、現地へ赴き、従来から指摘し、してきた箇所についての改善状況を確認しましたが、残念ながらほとんど改善がなされていないのではないかと思います。道路わきの法面は洗掘が進み、水路は土砂でふさがれて排水路としての機能が失われ、道路の洗掘は一段と進んでおりました。また、隣接地に積まれた盛土は、崩落が拡大し、オーバーバングの状況にあることから、今後も土砂の崩落流出は続くと思われまます。以上を踏まえて質問いたします。

(1) 求積図について。事業者から、最終的な求積図が提出されたと思いますが、申請時と図面面積の相違はありませんでしたか。

(2) 測量結果について。県が実施した現地測量について結果報告はありましたか。

(3) 改善指導について。町は事業者に改善指導されたと思いますが、今後も改善が実施されない場合は、どのようなたい、対応を考えていますか。

以上、壇上からの質問でございます。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは高橋議員の一般質問にお答えをさせていただきます。まず大きな1点目の鷹ノ巣残土処理場についての(1)改善要望について、地元一色区からの改善要望にどのように対処、対応されたのかという御質問ですが、改善要望が出された事項につきましては、排水路の清掃、縦排水路わきと、排水路合流部の洗掘補修、法面の緑化になります。排水路の清掃及び洗掘補修を行った上で、6段目まで種子の吹きつけを行っております。排水路の清掃及び補修につきましては3月9日に緑化じょう、3月9日に行い、緑化状況につきましては4月21日に町が確認を行って、その結果を5月1日に、新旧の一色区長及び町内会長に説明をさせていただいたところでございます。

次に(2)の完成予定につきましては、早期に閉山したいという考えを現在も持っておりますが、他の事案も関係するため、県と協議をし閉山などについては検討していきたいと思っております。

次に(3)の新たな残土処理場についての見通しにつきましては、宇久須地区と仁科地区の2箇所です。休耕地になっております。農地を埋立てて、農地でお返しすることが出来ないかを検討しております。先に、宇久須地区の農地所有者に御協力をしていただけるかの意向確認を行っているところでございますが、高橋議員にも仲介をしていただきました方もスムー

ズに交渉が出来ておりまして、この場をお借りしまして、感謝申し上げます。土地所有者全員からの同意がいただけましたら、測量を行い地元住民への説明会を開催いたします。なお、年度内に諸手続を完了させ、令和6年度からの残土の運搬搬入をしていきたいと思しますので、円滑に事業が進められるよう、議員の皆様の御協力もお願いいたします。

次に大きな2点目の大城太陽光発電施設についての(1)の求積図につきましては、パネル設置完了後、事業所が測量を実施する際に、町は現地立会いを行うとともに提出された図面も後日確認をし、その時点では、申請時と実測面積が相違ないことを確認しております。

次に(2)の測量結果について、県が実施した現地測量についての結果報告があるかという御質問ですが、現時点では県は、現地測量を行っておりませんが、既に測量のための予算は確保しておるといふふうに伺っております。

次に(3)の改善指導について、今後も改善が実施されない場合の対応を御質問されております。土地利用委員会からの指示等に応じないため、町は事業所に対しましてこれまで2度にわたり「西伊豆町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」第18条第2項に基づく勧告を行いました。しかし、一向に改善されるような動きがないことから、同条例第19条に基づき、5月19日付けで、経済産業省への報告を行いました。経済産業省からの平成30年2月2日付けの通知では、市町村からの情報をもとに、最終的に認定取消しに至る可能性もあると記載されております。町といたしましては引き続き県と連携をしながら、事業所の対応について確認をするとともに、必要な指導を行ってまいりたいと思っております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長(堤 豊君) 6番、高橋敬治君。

○6番(高橋敬治君) それでは再質問をさせていただきたいと思っております。まず、そもそもですね、改善要望する前にですね、平成29年度林道柵宜ノ畑倉見線残土処理場建設工事、これの基本計画ってのはどこが、行ったんでしょうか。

○議長(堤 豊君) 産業建設課長。

○産業建設課長(久保田寿之君) 計画自体はコンサルに委託してつくったものではございません。町の方で賀茂農林の森林法に基づく指導を受けながらですね、設計の方をさせていただいたものになります。

○議長(堤 豊君) 6番、高橋敬治君。

○6番(高橋敬治君) 今までいただいている資料の中ではですね、これの基本設計として平面

図、それから縦断図、あるいは仮設平面図など全部で9枚ですね、これの設計図がありますけども、これは本当の意味での、いわゆる基本設計こんなものをつくりたいというような程度のものですよね。それに対してですね、実際に例えば、倉見合同会社に委託をする。そして、堰堤、あるいは排水路、こういう構造物、これを設置のための詳細設計図ってのは、まずそれが存在するんでしょうか。そして、あるとすればこれは誰が設計したんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 構造物の構造図は9枚の中に、擁壁の堰堤の図面なども作成してございます。堰堤についてはですね、国道交通省発行しております、標準設計図ってのがございまして、この背面土圧とか、あるいは盛土形状ですね。こういった構造であれば、こういった断面でつくるというような標準図がございまして、それを参考に町の職員で設計をしたものでございます。それから縦排水路については、町が施工する前に賀茂農林の方が既に埋立てを行っていた関係で、そこに設置されていた排水路等に接続するために、そこに延長してですね、設置をしているものになります。そちらの設計も町の方で行っているものになります。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 話を聞けばなかなか度胸がいいですね、あれだけの約15万立米というね、膨大な残土処理をする、こういう処理場をつくるのに町の職員が設計をしたということですね。ということはこれはもう町が責任を持ってね、例えば、これから施工管理をしていくという意味のあらわれも感じるわけですけどもね。それによって、幾つかの不具合があるということで、私は鉱物の採掘ですね、これの中で鉱物ってのは当然、採掘しますと製品として使えないものが出てきます。歩留まりでいうと、15%、20%のものが、廃石として使えない、こういうものをですね、やはり堆積場というものを採掘場の中につくりまして、大きいものであれば数十万立米、小さいものでも10万立米ぐらいの、そういう堆積場を数箇所つくってまいりました。この経験から言わせてもらいたいと思うんですけども、我々がつくった堆積場、これ全て例えば大きな会社、日本公営さんあたりが全て設計をしております。そして先ほど言ったような構造物これも本当に微に入り細に入り、こういう場所にこういうふうに設置するということまで図面とすれば、もう数十枚で効かないぐらい大きなものですね、同じように、例えばこの前、環境課へ行きまして、一般廃棄物の所、はい、処分場ですね、これの設計図見せてもらいました。これたしか間組さんか何か設計してますけども、ここもその構造物の成形ってのは非常に細かくやっております。ですから、それ相応のそう

いう構造物、構造物っていうんですか、処理場なりそういうものをつくるにはですね、やはり、僕は専門家にこれは委託して、きちっとした設計のもとに、管理会社にその図面をもとに、施工してもらって、そして町はそうやってつくった基本設計図のもとに、やはり町がこれは検査をしていくというのが手順だと思うんですけども、町で全て基本設計、あるいは構造物のための詳細設計これをやれるという自信があったんですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 自信があったかどうか、そう、ちょっとその大分前の話なので、わかりませんが、標準的な断面に則って作成をして、その断面についても、県の指導を受けながら、作成するというので、大丈夫だろうという判断で作成したものと思います。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 私から言わせればですね、そういう、今結果的、結果なんですからね、何ともこれ言えないんですけども、非常に安易な感覚で、やっぱり、事業を始めてしまったというところがあると思うんですよ。我々はさっき言ったようにですねこれ土地利用、我々が鉱山とかつかったときに土地利用当然かかります、それから県の林地開発許可、これももらわなければいけません。そして何よりも、これ鉱物ですから国の経済産業省の中に鉱山保安監督ってのがあって、この監督官ってのがそういう堆積場関係ってのは非常にうるさいんです。これ年に少なくとも2回ぐらい来ます。そして、その構造物の位置がとれば、これ全部図面を書き変える、そしてこれ認可っていうんですかね、これのとり直し、承認をもらわなきゃいけない。それぐらい、やはり、これは防災だとかそういう観点からいえば、非常に重要な施設なんですよね。そういう認識がちょっと欠けてたんじゃないかな。今さら課長が言うようにですね、昔のことでという、いろんな事情もありますけどもね、これは一つ、今後のためにね、やっぱり、考えてもらいたい事項だと思います。そして、今までの経験をもとにですね地元の一色からの改善要望、実は、これ同僚の議員から補修指示についての回答をいただきました。先ほど課長が言ったとおりですね、この中で幾つか、このままでは解決しませんよってところを指摘したいと思うんですけども、まずですね、結果報告の中で側溝の清掃しました。側溝ってのはね、これ当初の設計で言えば「小段」我々「犬走り」と言いますが、ここが7箇所、「犬走り」の幅、図面から拾えば、ほぼ1メートルですね。ですから、法で降りてくる、1対1.8の約30度近い勾配で降りてくる、その下に、小段の排水路、法を下ってきた水を場外へ排出するための側溝ですね、これがあるんです。平

場、これなぜか知らんけど15メートルなんていう巨大な平場を設けてあるんですよ。これ余談ですけども、私がもし設計するとすれば、「犬走り」はもう少し幅広く、そして、小段は15メートルじゃなくてせいぜい5メートル、それでここで浮いた分は、法面の勾配を緩くする。もうこういうことが必要ではなかったのかなと、平均勾配でいえば20度ぐらいですからね、構わないんですけども、いわゆる15メートル平場ってのがいかにも、何を根拠にああいう平場をつくったかってのはよくわからない、というところありますけども、まずこれでね、課長に伺いたいんですけども、小段の排水路、横断側溝、これの役割って、役割をどういうふうに理解してますか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 小段のいわゆる横排水路の部分ですね、これについては、法面に流れる水を受けとして、設置するものであるというふうに認識しております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 一つの働きはそうですよね。法面から降りた水を小段の排水路で、左右の山腹排水路、いわゆる縦排水路に排出してあげるといって働きを持っています。もう一つは、さっき言ったように「犬走り」ですね、この「犬走り」の水を受けてあげる。そうすると、さっき言ったように、15メートルの平場から流れてくる水、これを受けるにはちょっと無理がある。ですから、平場が広すぎやしないですか。あるいは途中で、水路が必要じゃないですかってことはもちろんありますし、よくよく図面見るとですね、この平場の勾配が下向きの勾配なんです。つまり、平場があって、平場に降った水、これは、その段の水路にためるんじゃなくて、下の法面を流す構造になってるんですよ。これって普通の常識から言えば、ちょっと考えられないんです。場内に降った平場に降った水をその下の法面を流して、法面の下の水路に集水するってのは考えられないんですけども、この辺どう思います。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 平場の排水をどこの横排水路で受けるかという、そういうところの部分だと思います。高橋議員は、経験があつてそういうことをすごく詳しいと思うんですけども、町の職員も一般的な考えでいうと、上から下についてということなんで下に勾配つけていくわけですけども、そういった観点で作成したものだと思います。必ずこうしなきゃならないっていうものの基準はないと思うんですけども、経験の高橋議員のおっしゃるように、平場の部分は下で受けるんじゃなくて、平場のところの排水できるというような方法もあったのかなというふうに、現在では、ちょっと認識を改めておるところでございます。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それが一般的な考え方なんですよ。やっぱりなるべく法面を流さない法面を大量の水を流され、そのために平場の水路ってのは、逆勾配にして、例えば1メートルで2メートルもいいんです。上の法面から降りた水路に逆勾配これ図面でいくと5%ですね、この角度で手前持ってきて、上段で処理してあげるこれが常識なんです。今あれだけのね、もう造成が進んでますんで今さらという気がしますが、これ後々、今のままですと、それなりの不具合ってのは必ず起きてきますというふうに思います。あとどうするかは、町で考えてください。それから、えーと、2番目がですね、報告2以降ありますけども、縦排水路、我々は山腹排水路っていうふうに普通は呼ぶですけども、これの補修についてのうんぬんが書かれてますけども、この山腹排水路の役割は、先ほど言ったように、どういう役割ですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） はい、横排水路で受けた水を集水して下方向に流すというような水路になります。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それではまだ片手落ちなんですよね。確かに、小段の水路を左右の山腹排水路に流して、系外、場外へ排出する。こんな働きが一つ、もう一つはですねこの山腹排水路のもっと大事な役目ってのがあるんですよ。つまり、山腹排水路の外側、つまりこの体積、処理場の外側ですね。ここに木が入ったり法面があったりしてます。比較的、鷹ノ巣残土処理場ってのは法面が小さいんで、まだまだいいんですけども、ここの斜面を降った水、これを山腹排水路で下へ流してあげて、場内に入れないっていうのが大きな役割なんです。そうすると、これ後々出てきますけども山腹排水路のわきが洗掘されてるということは、この山腹排水路に場外の水、山腹排水路の外側ですね。これの水が入ってなくて山腹排水路のわきを素掘りのような格好で流れてるってことなんです。ですから山腹排水路の役割が半分しか出来てない。これを解決するにはどうするかというと、やっぱり山腹排水の外側、今掘れてますね。これを山腹排水路に水が入ってくるように土を盛るとか、そういう対応をしないと、このままどんどん山腹排水路の外側が土砂が削られて、山腹排水路がやがて転落する、横転する、つまり山腹排水路がでなくて、もう自然の素掘りの状態で水が走るということになると思うんですけども、それについてどうですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 議員のおっしゃるとおり現状ですと、流水の速度がすごく速いために、両側が洗掘されるという状況であるのかなというふうに思います。今回の補修については、洗掘されている部分については盛土を行って、その上に吹付を行って緑化っていうのをやってるんですけども、これ状況を見ながら、また同じような状況になればですね、当然対策をしなければならないというふうに考えております。具体的には、掘れないように植生シートみたいなシートを張るというのも一つの手なのかなというふうに考えておりますけども、これ例えば台風後とかですね、もう一度、雨がすごくひどくなった時に、何とか状況を確認して、どういう対策がいいかというのは検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 課長今の答弁の中でね、山腹排出路の流速が早いって、これ当たり前ですよ。約法面の勾配に合わせて30度近い勾配がついてるわけですから早い、それとオーバーフローする理由はそれだけじゃないんですよ、さっき言ったように小段から水が来てます。そして、山腹排水路をかなりの流速で水が流れています。こういうのの常識とすれば、流れの緩いところと、流れの早いところ、しかも山腹排水路ってのは、紆余曲折まで行かないか曲がってる、あるいは段差で小段に来ると水平になる。つまり、上下の段差もあるわけですね、こういうところの常識は、これが交流ぶつかる場所、小段、それから山腹排水路とぶつかる場所、あるいは山腹排水路の角度が変わるところ、こういうところには集水柵を置くんですよ。そしてここでお互いの流れを干渉してあげないとこれ全部オーバーフローしますよ。集水柵が必要などころってのはこれ、さっき言ったように小段が七つのいろんなどこあるから恐らく20箇所以上あるんじゃないすかねこれってどうします今後、今のまま一色に回答した対応だけでは、これ同じことの繰り返しですよ、ですから私は必要などころには、集水柵をもうこれからでもいいんで、最低限1番ひどいところは、集水柵を作ってみてください。それによってかなり状況ってのは改善されると思うんですけどいかがですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 今議員おっしゃるように直線のところはスーといって、洗掘の恐れっていうのは、非常に小さくなると思いますただ、角度があるところについては、水が離れることによって、洗掘っていうのは当然出てきますので、部分的には集水柵に改良するという部分の対処、対策は、出てくると思います。あそこは、そちらも含めてですね、

検討を今進めさせているところでございます。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、高橋敬治君。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） はい。それでは午前からの続きですけどね、集水桝のところまで来たと思うんですけども、やっぱり先ほどからちょっと耳が痛いでしょうけども、私の言っていることでね、やっぱり流速の違うところが交わる場所ですね、これ集水桝をつけないと、流速の遅いほう、ここで言えば小段ですね、小段は5%の勾配で流れてるだけです、片や山腹排水路ってのは20度25度の勾配で流れてきてる。これがぶつかるところ、当然流れの緩い方は、飲み切れないもので、これ小段の排水路がオーバーする、それから山腹排水路そのものはですね、結構曲がってます、曲がってる場所ってのは当然流速があればこれ、飛び散るますよね。それと小段へ下りるところってのは急な坂から平とこ行きますと当然はじける、こういう理屈もあって、やっぱり集水桝ってのはこれ何箇所か必要だと思うんで、これ最終的な仕上げの時には、やっぱり必要箇所全部つけるとは言いませんけども、やっぱりそれは配慮する必要があるんだろうなというふうに、これは指摘してきます。それからもう一つ、山腹排水路に集水するのにね、支障木だとか、抜根してないものがありますよね。当初の設計書を見ますと支障木469本ってあるんですよ、これは恐らく堆積するところに生えてるもの、それから今の山腹排水路をつくるに当たって、支障になる木があると思うんですけども、実質的にはこの支障木ってのは何本伐採してるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） その当時、支障となる木については伐採して、1番上部のところに、山積みしてあったということは承知しております。申し訳ありません。本数はちょっと把握しておりませんので。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いずれにしてもねいただいた写真あるいは私現地何回も言ってますけども、見ると、まだまだその支障になる木あるいは根ですね、こういうものがある、さっきも言ったように山腹排水路に外から入れるための、やっぱり土盛りだとかその辺が必要だと思うんですよ。そのときに一緒になるのはやっぱり、きちっと採らないと、この絵を見れば分かるように山腹排水路が機能してない。つまり山腹排水路の場内側も、場外側も両方ともこれ掘ってますね完全に、小段との接続部は、オーバーフローして小段のあるいはこの周辺を洗掘している。ですから先ほどから言ってることをトータル的に考えてね、改修しないと、また同じことが引き続き起こりますよ。ですからその辺の改善は求めます。もう一つ、ちょっと言っておきたいことはですね、緑化の件ですね、先ほど、下の6段終わったんで、緑化、吹付緑化してますって言いますが、これが不十分であるというふうに、地元の方も言ってますね。課長は、これを雨期になれば生えてきますよという答えしてますけども、現地へ行って、吹付緑化をして処理してあるものを見るともう、いわゆる石ころが相当多いんですよ。人頭大から、あるいは人間の拳だとかね、こういうところに吹付緑化したって、これ種子は活着しないですよ。だから基本的には、種子吹付する時にはですね、いわゆる土のところ以外の場合には、少なくとも10cmなり20cmなり客土、覆土ですね。これをすべきだと思うんですけども、ここは一切そういうものはされてないんですけどそれについてはどう考えてますか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） はい、種子吹付っていうのは厚層基材をまいた後に種の吹付をするという工法ですので、全くやってないわけではないです。でも議員がおっしゃるように、草が生えやすくするという意味では、何て言いますかね、堆肥的なものですね、厚高層基材を多めに入れたほうがいいんだろうなというふうに思います。現地が崩れないように、石を少し大きめの粒径の石交じりの土をかなり締め固めて、ガチガチにしてあると、天気がいいときに行くと、陽当たりもよくて乾燥しているのですごく硬いような状態で、なかなか生えないんじゃないかというふうに、この4月21日に写真撮ったものでは、そういうふうに感じました。部分的には生えてますけど、なかなか生えていないという状況でございましたけれども、実は昨日のパトロール、雨期後のパトロールに行きまして一応写真撮ってきましたけど、かなり緑になってます。これ石がゴロゴロしてるような所についても、ある程度この植生が今、5センチ程度ですかね、緑化が進んでますので、もう少し状況を見ながら

ですね、ここは判断したいと思います。緑化出来たとしてもまあ鹿の足跡なんか結構あったりして、食害に遭うという可能性もありますので、そこも含めてですね、判断をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 全面的にね、覆土を客土する必要はないんですけども、やっぱり育ちの悪いところ、陽当たりがいい悪いももちろんありますけども、それ以外、私が目についたのは、こんな石ころだらけのところに種子を蒔いたて、これ雨で流れれば終わりだよねっていうところあるんでね、やっぱりそれは適所適所で判断をしてもらえばいいのかなとは思いますが、この辺は課題としてやっぱり残ってると思うんですよね。それから後ですね、先ほどのお話で当初の話でいきますと、設計書そのものが、あまり確実なものがない、つまり詳細設計図にしてもですね、例えば水路の位置だとか高さだとか、この辺ってのは、現場合わせ、得てしてこういう構造物ってのは現場合わせが多いんですよ。ただ、現場合わせをしたときにそこにつくった構造物については、きちっともともとの基本設計図を直して、高さレベルだとか、それから間隔だとかね、これを残しておかないと5年後10年後に何かあった時に、その時よりもこれがズレてるのか、そのまま位置として問題ないのか、こういう判断の材料になるんですよね、ですから、必ずこういうその構造物を大きな構造物つくったときには、最低その完了時にはですね、測量をして構造物がどういう状況になって終了してるかってのは、残すべきだと思うんですけども、最終的にはどのような検査をして、終了する予定でいますか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 最終的に完成検査ではないですけども、そのような準じたものをですね、やって、最終的に将来的に不備が出ないようになところを主眼に置いて検査のほうしたいと思います。構造物等で設計図と相違点があれば、図面のほうは修正をさせていただきます。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それではですね、今の地元あるいは私の要望事項については、以上で終わりにしたいと思いますけども、指摘された事項を十分に参考にさせていただいて、改善していただければなというふうに思います。それでは2番目の完成予定についてですけども、1月の全協ですか、この時にはまだまだ、曖昧な返事でした。私の推定では恐らく、追加が少なければ3,000立米、多くても5,000立米ぐらいかなと、それから上段から移動する分が、

5,000立米ぐらいあるのかなど。合わせて8,000ないし1万立米を今後動かさなきゃいかんというふうに、私自身は推定したんですけども、今、当局のほうでですね、最終的にあそこに処理する量ですね、その移動は別にして、新たにあの中に入れた、つまり、これ委託前に6万100立米、町の資料によりますと委託をする前に災害残土だとか、県が林道をつくる時に入れたものだとか、そのあと災害の後にちょこちょこ入れたものだとか入れて、町の測量では6万100立米入ってますよと。倉見合同会社との契約は、委託契約は8万9,900立米、合わせて約15万立米。15万立方メートルあそこに処理するというトータルですね、ことになってるんですけども、今のこれから入れる量それを含めてですね、最終的にはどのくらいで受入れ終了になるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 1月のときに全協でお示した、断面まで土をあの時点でですね、どれぐらいしようかっていうのを推計したところ約1万1,000から1万4,000ぐらいかなど。上部を動かす部分が5,000あったとしたら、当然、場外から搬入してくる部分については、もう少し少ないのかなと思いますが、そういう推計でございました。全協で説明した際にはですね、静岡県さんの工事が繰越しで年度末ぐらいにやるよというようなお話があったもので、それを何とか受入れしなきゃならないというところでいたわけですが、最新の情報ですと、かなり発注の方がちょっと遅れているよというところが聞いております。特に、河川の浚渫等はですね、この今年の秋以降にやりますという話ですので、当初予定していた土砂量よりも若干少なくなるんじゃないかと、受入れについては、そのように考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いや、今秋以降、川の河川の浚渫土は、今のふうにとれば入れない。だから、当初予定よりも少なくなるという理解を今したんですけども、当初の予定が1万1,000から幾つ、つまり、僕は8,000から1万だろうと、ただ上段から移設が5,000なんで恐らく3,000から5,000だろうというふうに想定したんですけども、あの子の話だと農林が1,000立米プラス、今年度分が1,000立米、その他で云々って話して、明確には答えなかったんですけども、さっきの1万1,000からじゃなくて、新たに受け入れるのは幾つか、もう一遍ちょっと計算して教えてください。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 1万1,000円だとすると、場内の移動が5,000であったなら

ば約6,000立米ぐらいの受入れになると思います。実際、土をこう締め固めると、若干断面積が減るといいますかね、ところがありますので、どのような土を運び込むかによって、若干その完成、あくまでこれ完成形までいった場合ですね、修正した完成形まで行った場合の想定のお話ですけども、6,000から1万、9,000ですか、6,000から9,000ぐらいの感じの受入れになると思います。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） じゃあそれ含めてですね今まで入った量、例えば、さっき言ったように8万9,900立米、委託して入れてもらうつもりが、今までに何立米入って、これから更に今言ったように6,000立米ないし、もう少しということでトータル、今まで入った量は何立米なんですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 5月末の時点で5万571立米の搬入があります。したがって、6,000入れたとすると、約5万7,000弱ぐらいの埋立てになると思います。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そうしますとね、鷹ノ巣残土処理場ですけども、当初からいろいろ注文出してやってましたけども、一向に下段の土を動かすという作業をしなかった。しかし、設計が当初の設計が適当だとしてね、しっかりとやっぱり造成をしていけば、今言ったように、6万、8万9,900、約9万立米に対して、今の話ですともう3万立米余り、約3万立米、本当は入れたのに入れなかったと。3万立米の新たな処分場を探すってのは非常に今の段階で困難ですよ、結構県だとか、今、国が盛土規制についてはいろんな規制をかけてきてます。それはね、やっぱり、これだけの事業、どうも1番最初の取っかかりがね、ちょっと安易じゃないのかなっていう気は今はしますけどもね、それは過去のことで、それはそれとして、今後いろんな事業を進めていく時に、やっぱり本当にせつかくのところを利用するのにね、やっぱり、最大限、有効に利用できるような努力は、今後も欠かさず行っていただきたいというふうに思います。次に、新たな残土処理場についてお伺いします。新聞等でですね、最終残土処理過大指摘なお、ストックヤード法だとかですね、こんなのが実際に出てきてますけども、やっぱり当事者、関係者の意見を総合しますとね、最終的には何と云っても、やっぱり最終処分場ね、確保しなければ根本的な問題解決にはならないということだと思うんですよ。今資源有効利用促進法これ再生資源として利用が義務化されてる、だから、公共工事なんか特にですけども、工事発注段階で搬出先の指定あるいはどういうところ

に再整理を下さいというもの。それから設計費の中には当然、だから処分費、どこに入れるんでどういう処分費が掛かるとこういうのが計上されてると思うんですけども、西伊豆町も当然やられてると思うんですけども、この指定利用ですね、これの取組状況は何%ぐらいというような、認識を持っていますか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 数値化したものはございませんけども、現状、ほとんど再利用というのは出来ていないということです。再利用というのは、土を掘った土を、例えば、新しく道路をつくって盛土をする、盛土材に使いなさいとかですね、そういうのを推進していきましようというような、国県の方針転換がございまして、町にもそういうのをなるべくやってくださいというようなお話ございますけども、掘って出る土は出ますけど、新しく何かを整備するっていうところが、現状出来ていない状況ですので、再利用という部分はすごく難しいのかなというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 工事発注段階でね、搬出先これどこに持って行きなさいよと再生利用出来ないにしても、どここの処分場にどういうふうに持って行きなさいよという取組みについては、どのくらいの割合ですか。これあの国交省のデータですけどね、使用料等の取組状況ってのは国はもう99%、都道府県で88、政令市で77、それから市区町村で69%っていう数字が出てましたんですけど、例えば西伊豆町、僕はもったときちっとやってると思うんですよ。それに比べればなぜこんなに低いのかなってちょっと疑問があったもんで、ちなみに西伊豆町は何%ぐらいですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 工事により発生する残土については、100%出来ています、西伊豆町の場合ですね。出来ていない自治体というのは、基本的に町内、町内市内に残土処理場がなくて、区域外に搬出する、いわゆる、以前ですと自由処分っていうやつですねのものになろうかと思えます。基本的に今の公共工事というのは、建設リサイクル法というのがありまして、発生したそういう産廃物みたいなもの土砂に限らずですけど、コンクリート殻、アスファルト殻みたいなものも、どこに持っていくっていうのを届出をしなければならぬということになっています。なので、西伊豆町に限っては、100%出来ています。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） はい、それについては西伊豆町しっかりやってると私も認識はして

おります。最後に新たな残土処理場についてですけどね最終的には先ほども言いましたように、やっぱり最終処分場を確保しなければいけない。ただし、熱海の大雨に伴っての盛土の崩落、土石流、こういうことが令和3年7月でしたかね、これ起こった、その後全国目視ですけども総点検、3、3万6,000箇所でしたかね、これを令和4年の3月にやっています。さっき言ったように、搬出土の搬出先の明確化、こういうのをやってきてるんですけども、最終的にやっぱり入れるところがなければ、さっき言ったように西伊豆町みたいに再生がなかなか厳しいというところは、最終的にいろいろ入れるところがなければ、問題の根本的な解決になんないわけですよ。そういう意味で、今、やっぱり西伊豆、今年度で鷹ノ巣が終わるとすれば、これに変わって新たに、これは町が求めるのか、あるいは民間事業者あるいは組合こういうものが求めるのか。ですけども、先ほど町長の答弁ありました。私もちょっと推薦をしまして、宇久須地区で、今、取りあえずは順調に進んでるということですので、今、盛土ってのは非常に話題になってますんでね、進め方を一步間違えると、非常にこれは、嫌われる様な事業内容ですので、やっぱり西伊豆町がしっかりと鷹ノ巣の件も含めて、その辺の反省をしてですね、しっかりと進めてもらいたい。令和6年度からということで、これは課長、非常に大変でしょうけども、しっかりとやっていきたいと思えます。そして、例えばあそこ面積的にはどのくらい入るか、ちょっと私わかりませんが、あれと同じような箇所、あるいは例えば宇久須で言えば、宇久須川の右岸側かなり埋めてありますけども左岸側で遊休農地になってる部分ってのも結構ありますよね。一部国道の周辺なんかは、何年か前に既に埋めているところもあります。これからの農地の利用次第ですけどもね、やっぱりきちっとした仕事を町なり、あるいは委託受けた業者、あるいは組合がやってくれば、まだまだ次の物ってのをですね、探せるんじゃないかなというふうに思ってるんで、きちっとした仕事を継続してほしいと思います。それでは1番の鷹ノ巣については、これで終了したいと思います。続きまして大城の太陽光発電施設ですね、これ先ほど課長から答弁ありました。求積図は間違いがないということですので、これ私一度も見てませんが、当初と相違ないということですので、本来ね、当初と相違なければ、こんな問題多分起きてないんじゃないかなと。当初と相違なければ1万平米以下ですよ。それだったら、ああいうパネルを500枚も700枚も外す必要なんか全くないわけですよ。ただ解釈の違いで、送電線、送電っていうか発電したものを集めるルートがね、加わってなかったとか、なんとなかっていうのであれば、これ当初と数字は一緒かもわかりませんが、内容は違ってるはずですよ、でしょ。それでなければあんな500、700枚パネルなんか外す必要なん

か全くない訳ですよ。ですからその辺は、相違ないから、数字が変わんなかったからいいんじゃないなくて、まだまだこの危ないところがあるなどということからして、県が予算までつけて、もう一遍測量しようってんですからね、この結果をちょっとこれは待ちたいというふうに思います。最後に改善指導について、これも課長と打ち合わせの中で、色々やり取りしたわけですが、先ほどさらっといきましたけども、皆さんあんまり御存じない所もあるんでその経過だけちょっと、話もしてみたいと思うんですけども、平成28年6月3日これで電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律、いわゆる世間で言う改正FIT法ですね、これが公布され、平成29年4月から全面施行されたということですね、まず新制度のもとでは、事業の適切性、あるいは確実性を担保するために関係法令の遵守が認定基準に位置づけられ、この中に土地利用に関する法令を遵守することというのが含まれたということですね。これに関連してこれ町からいただいた資料ですけども、令和30年2月2日、資源エネルギー庁から各市町に対してFIT法の関係法令違反に係る情報提供について、これの協力依頼が発出されてるわけです。もう既に5年前にですね、何か法律に違反してたら教えてよと。本来、町が土地利用であれば解決できるあるいはそれ以外の法律ですね、町の場合には今回、土地利用云々というところですけども、この情報を流すことによって、いわゆる大本である資源エネルギー庁ですね、ここが関与しますという簡単に言えばそういう法律ですよ。で、まず、この法律を適用するに当たってですね、町が、今この大城の太陽光発電施設について違反していると、つまり土地利用法の中で違反していると判断してる項目は何ですか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 5月10日の日にですね、県、それから事業所、町による立会いを行いました。その際に、県の方からですね、今パネルが仮置きされている場所、それと、植栽が一応植栽をしたんですけども、しっかり管理が出来ておらずに、森林に戻ることが予想が出来ない、という場所についてはですね、県でいう林地開発の開発面積としてみなしますという見解が、県の方から事業者の方に示されたということになります。そうしますと、町は1万平米以下ということで土地利用を扱っておりますけれども、そこが開発面積にみなされるということになりますと、1万平米を超えるということで林地開発の無届けによる違反行為という形になるかと思います。ですので町はその部分を町はというか、県の方がしっかりそこは、町と協議をして行ってくださいというようなことで指導がされたということになりますので、町といたしましてはその部分をですね、しっかり出来ているかと

いうことを確認しながら、今後、業者としっかりと打合せというか、していきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） というよりも先ほどの町長の答弁聞いてますとね、そういうことがあった、だから、業者に勧告をしました。それについて勧告した、例ですねこれの情報を経産省に報告をしました。というふうにとったんですけど、そうじゃないんですか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 勧告の内容については、まず、令和4年8月25日に、完了届が出ていない状態の中で売電を行っているというようなことが違反行為であるということで第1回目の勧告は行いました。第2回目の勧告については、土地利用委員会におきまして条件措置法、表というものを提出していただきました。作成したんですけども、それに対する措置を書いて提出してくださいということで出したんですけども、その措置が行われていないということで2回目の勧告を出したところでございます。それ以降にですね、5月、令和5年の5月2日なんですけれども、第1回目の勧告におきまして、完了届の提出がされていないということと、第2回目の条件措置法が提出された後に、いわゆる改善される見込みが全くないということがございましたので、経済産業省への報告を行いますということで業者の方に、文書におきまして提出をし経済産業省の方に報告、勧告の報告を行ったということでございます。県の方といたしましても先ほど申し上げたとおり、その事業を行わなければ林地開発の無届けの違反になりますよということで県の方からも、業者の方に指導を行っておりますので町としては経済産業省の方に勧告を行った、県としてはそのような形で指導したということで、業者が今、やり始めてるとか、パネルの撤去の方については、最近の動向としてはやり始めているというような状況でございます。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） よくわかりました。ただ事業者には勧告をして経産省には情報提供しただけのことですよね。うん、そこだけちょっと間違っていました。ええわかりました。じゃあ、ちょっと時間ありますんでまとめをしたいと思います。西伊豆町土地利用事業等の適正化に関する指導要綱、これ第1条、これ目的にはですね、必要な基準を定め、その施工な思考を誘導することにより施工ですね、施工区域及びその周辺の地域における災害を防止し、云々とあります。私が今回質問した2件ともにですね、これ本来民間がやれば土地利用事業に該当する事業です。鷹ノ巣については、ですねこれ開発面積が確か1万2,000なにかしあ

りますんで、民間であれば県の林地開発許可が必要ですけども、町が行う自治体が行うってことで林地開発許可は不要。であるからこそ本来はですねやっぱり民間事業者の手本となるように、しっかりした設計とですね施工がやっぱり求められると思うんですよ。ですから僕は取っかかりで鷹ノ巣は失敗してるなど。もう少しあれだけの広い面積に今でこそ問題なってますけど同時でも、やっぱり残土こういうものを入れていくってのは非常に災害に繋がりやすい事業なんですよ。ですからそういうもののしっかりした設計、あるいは施工ですね、これにもう少しやっぱり配慮すべきでなかったかと思うんですね。実際に作業はもう業者任せ、これはもうやむを得ないところだと思うんですよ、町の職員の仕事の内容からいけばですね。ただし、やっぱり責任を持って中間検査あるいは今後あるでしょうけども完成検査これの終了まではですね、きちっとやっぱり指導していく、そういう責任あると思いますし、それは今後ともやっぱり心がけていただきたいというふうに思います。それから大城についてはですね、防災施設設置など、林地開発に比べればですね、土地利用、土地利用に比べれば林地開発ってのは相当厳しいんです。調整池並びに沈砂池この設置だとかですね、厳しいもちろん面積が大きいから厳しいんですけども、業者はですねよくよく考えてみれば、これ林地開発許可で県に申請したけどもなかなかおりにこない。いろんな事業者がいろんな違反をして、それぞれの市町でいろんな問題を起こしてるなかなかこのまま待ってても、土地が利用出来ないということで、あえて1万平米にするという意図、つまり土地利用で何とか事業を始めたいという意図が働いてるってのは見え見えなんですよ。であればですね、これはやっぱり、町はこれもさっきと同じですけど事業内容を精査し、これ土地利用でそういう許可を出した事業であるからにはですね、やっぱり申請どおりに施工されているか、もともとの意図からすれば、そういうふうに意図を変える業者ってのは、なかなかいろんなことをやりかねないんですよ。ですから、よりやっぱり注意を働かせて完成届完了まで指導助言及び監督、これをしっかり行う義務があります。もちろん土地利用の中にもそれ書いてあります。今回は、町の指導助言だけでは収まらず、結果的には国やあるいは県の判断を仰ぐことに、最終的になると思います。一刻も早い解決を期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時35分

◇ 3番 仲田 慶枝 君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、仲田慶枝君。

3番、仲田慶枝君。

〔3番 仲田慶枝君登壇〕

○3番（仲田慶枝君） ではただいま議長より、お許しをいただきましたので、私、壇上より質問させていただきます。私の今回の質問は2点でございます。1、観光政策について、2、森と海の6次産業化についてでございます。まず1、観光政策について当町の主要な産業は観光業です。3年以上続いたコロナ禍もウィズコロナに移行し、観光地は、長いトンネルを今や抜けようというところ、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に移行するのを受け、受けて、今年のゴールデンウィークは大幅に行動制限が緩和されました。当町最大の観光エリア堂ヶ島では、5月3日、4日には渋滞が発生し、久しぶりの光景にいいよかという期待が高まりました。しかし、西伊豆町観光協会の調査によりますと、今年の4月29日から5月7日までの町内宿泊、宿泊客数は、コロナ禍前の2019年に比べ77.2%、行動制限の厳しかった昨年度と比べても105.8%でした。各種新聞報道によりますと、近場よりも航空機を使った遠方への旅行が好調だった、シニア層の動きが鈍かったなどがありますが、その中でもリベンジ需要を捉えた地方は大きく取戻しているとも報じられていました。

（1）人手不足について。観光協会の調査では、今年のゴールデンウィークの当町宿泊施設の稼働率は平均で75%でした。これは、業者に聞き、業者に聞きますと、従業員の手配がつかず、人手不足により、満館になるまでの予約を受けることが出来なかったということが理由とのことでした。コロナ禍で減った従業員の補充がでて、出来ていないのです。これは重大なきかん、機会損失です。町長は5年度の施政方針で働く人材が不足しては観光客を受け入れることが出来ない、住みやすい、住み続けたいと思えるまちづくりをすと述べられました。①従業員寮は、老朽化が進み魅力的な住環境とは言えないという声が聞かれます。町を支える観光業の労働環境の整備に手を差し伸べるということは考えていませんか。これは移住促進にも繋がると考えます。②働きやすい環境をつくるための学童保育、放

課後児童クラブと認定こども園の土曜保育の時間延長や日曜祝日保育について伺います。放課後児童クラブについて、町は、2022年9月定例会での高橋敬治議員の質問に、「支援員の数や勤務体制など改善できる状況が整ったので、対応する。」と答えています。認定こども園も含めて対応をお聞かせください。

(2) 堂ヶ島エリアの活性化について。堂ヶ島は西伊豆町内最大の観光地です。最近の観光客の特徴は、小人数や家族、個人旅行のインバウンドなどが主流になっているということです。以前と明らかに異なることは、堂ヶ島から瀬浜トンボロまで歩く人が多い。また、「乗浜」近くで夕陽撮影をする人が多くなっています。堂ヶ島一帯が安全で魅力的なエリアでなくてはならないと考えます。①堂ヶ島地下売店、ここの地下売店でございますが、これ、これは遊覧船のチケット売場から天窓洞のほうに向かう観光協会の下にある施設のことについて私は言及しております。堂ヶ島地下売店、農林水産物直売所は長期にわたって空き家のままですが有効活用は考えないのですか。②瀬浜トンボロの駐車場は、依然として大きく不足、不足したままです。堂ヶ島園地駐車場の契約者などに大きく迷惑をかけている状態です。改善策はありませんか。③乗浜から堂ヶ島トンボロまでワクワクする楽しい時間を過ごしていただきたい。現状では景勝地の点在にとどまり、それらを結ぶ動線など、全体を楽しんでもらう工夫は全くされていません。平成22年に再整備計画に基づいて堂ヶ島園地が整備されていますが、それから既に10年以上が経過しています。滞在時間を長くし、リピート率を高めるために、観光地としての仕掛けが必要と考えます。ウィズコロナを見据えて、何らかの受入れ準備をしたのでしょうか。また、今後の計画はありますか。

(3) まちづくり戦略係について。今年度、まちづくり課内に新たにまちづくりが、まちづくり戦略係が設けられました。観光政策について考えてみますと、観光形態の多様化にはまちづくり課のみで対応できるものではありません。各課が横断的にかつ主体的に関与し、魅力あるまちづくりをすべきと考えます。まちづくり戦略係は、具体的にどのようなことをやるのか伺います。

2番「森と海の6次産業化」について。町は、循環型社会構築事業として、「森と海の6次産業化」に取り組んでおり、今年度は3年目になります。一次産業を起点とする地域にあった取り組みについて調査検討を行い、かつ、各産業に連携、循環の形を構築することで、雇用や交流定住、まちづくりの推進を図ることを目的としており、循環型社会、脱炭素化社会、自然共生社会を構築していく事業と標榜しています。地方創生推進交付金を得て、1年目は実績9,629万8,000円、2年目は1億4,000万円の予算、そして3年目は1億3,200万

円の予算です。私は、昨年の6月にもやはりこのプロジェクトについて1年目の成果と2年目の目標を質問しています。初年度は、調査試験の年ということでした。成果指標は、新規就業者数及び移住者数、町産間伐材の町内利用、体験コンテンツの体験者数などで、外部の識者による検証会が評価すると答えられています。

(1) 1、2年目を終えての進捗状況について。2年目を終えて進捗状況はどうでしょうか。また、評価はどのようなものだったのでしょうか。

(2) 3年目の見通しについて。3年目になる令和5年度の見通しはどうでしょうか。その後の事業継続は可能だと考えますか。

以上、私の壇上からの質問でございます。

○議長（堤 豊君） 町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） それでは仲田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の観光政策についての(1)人手不足についての①町を支える観光業の労働環境の整備に手を差し伸べることは考えていないかという御質問でございます。町に対しまして観光関係者からそのような声が既に届いております。町といたしましては今後、雇用及び移住促進の観点から労働環境の整備に係る支援方法について考えるひつ、考える必要性はあると思います。次に②の放課後児童クラブについて、町は2022年9月定例会後の対応を含めてお聞かせくださいということでございますが、こちらにつきましてはまず放課後児童クラブですが、昨年8月の要綱改正によりまして、土曜日及び長期休暇中の開所時間を8時30分から8時に改善をしております。また、利用料金の見直しを行い、新たに減免規定を設けるなどの改善を図っております。小学校の統合とあわせて、賀茂小学校においても開設をしたいところでございますが、支援員や空き教室の確保などが課題となっております開設については大変厳しい状況でございます。ただし、賀茂小学校、田子小学校においては、支援員などを活用した放課後学習支援など、学校独自の取組みによって子供の居場所づくりに努めているところでございます。次に認定こども園の日曜祝日保育についてでございますが、実現するためには、保育者及び給食員の代休対応の職員の確保が必要となります。一方で、昨年度は2名の退職者があり職員募集をいたしました但採用には至っていない状況でございます。このような状況を鑑みますと現在の2園体制においては、今以上の対応には限界がある状況であることを御理解いただきたいと思います。

次に(2)の堂ヶ島エリアの活性化についての①堂ヶ島地下売店などの有効活用はとい

う御質問ですが、現状におきましては観光協会の物置となっており、有効活用は出来ておりません。民間で御利用いただけるのであれば活用をしていただきたいと思いますと考えますが、観光協会などと協議をし、活用方法などについては今後検討していきたいと思えます。次に②の瀬浜トンボロの駐車場は依然として不足しているということでございます。堂ヶ島の瀬浜海岸を訪れ、訪れるお客様の駐車場として、ゴールデンウィークや夏の繁忙期には、数年前から堂ヶ島温泉ホテルさんの駐車場を有料駐車場として開放していただき対応しているところがございます。次に③の滞在時間を長くしリピート率を高めるために、観光地としての仕掛けが必要と考えるがという御質問ですが、ゴールデンウィークにはたくさんの人が訪れるため、先ほどの答弁と同じでございますが受入れ準備としては、駐車場の確保を行いました。今後は、閑散期により多くのお客様が来、訪れるような仕掛けを実施していきたいと考えております。

次に（３）のまちづくり戦略係、具体的にはどんなことをやるのかという御質問ですが、現在「森と海の6次産業化プロジェクト」を進めておりますが、この事業につきましては循環型社会と地域循環共生圏の構築を軸とし、産業振興、雇用対策、移住、環境、防災など幅広い分野に関連いたします。役場の組織で言いますと、産業建設課、まちづくり課、環境課、防災課にまたがる業務となりますが、近年行政の仕事も大きく変化をしており、一つの課だけでは対応が出来ない業務が増加しております。こうした他課局にまたがる業務に対しまして、まちづくり戦略係が総合窓口となり、情報を一括収集するとともに原課で対応すべきか、まちづくり戦略係で処理すべきかを判断しながら、スピード感を持って事業を進めるため、今年度新設いたしましたものでございます。

次に大きな2点目の「森と海の6次産業化」について、（１）2年目を終えての進捗状況についてお尋ねでございます。2年目に計画をしておりました事業については、おおむね予定どおり進められたところでございますが、うまくいきそうな事業もあれば、試験をした結果、打ち切りにした事業も出ております。一つでも多く実現し、町に良い変化をもたらすことができるよう、今後も進めてまいります。なお、成果指標の検証ですが1年目のKPI検証会を令和4年8月31日に行い、令和3年度の評価はAからFランク、AからEランクのうち、Bランクの評価を受けております。2年目のKPI検証会は今年の夏頃行う予定でおります。

次に（２）の3年目の見通しにつきましては、3年目で結果が出る事業もあれば、ようやくスタートラインに立てる事業もありますので、来年度当初予算の編成までに、事業化の



かなということで、放課後児童クラブのことなどを伺ったのでございますが、やはり、実際そのなに、土日に働く、こうと思っても壁が高くて何とか預かっていただけないかしらっていう声が、実際私の耳にも届いているのですが、結局ここでも要するに支援員さんを確保出来ない保育士さんを確保出来ないということでここでもまた、こちらはこちらで人材不足とか人手不足という御答弁だったわけですね。で、だから保育士さんも外から来ていただければいいのであって、なので今言っていたいて従業員寮ですけど、これ従業員さん、市町が関与するのであればね、従業員さんだけに限ることなく、広く西伊豆町で働いてくださる人に提供するような住環境になれば、こういう方も入れるんじゃないかなって思ったりするんです。聞くところによりますと学校の先生方もね今ある学校だとちょっと遠い、もうちょっと近いところに住むとこないかなってというような話をちょっと小耳に挟んだようなこともありますので、もし住環境を整備するというに前向きに取り組んでくださるのであれば、ホテル旅館の従業員さんのみならず、広く利用者を広げるというような発想は、考えることは出来ないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 学校の先生につきましては宇久須に教員住宅がございますので、もしよろしければそちらも御利用いただければというふうに思います。観光の方については今後県がどのような対応をされるのかわかりませんが、そういったものを活用して事業所さん、また県、町が支援してですね、そういった整備ができればというふうに思います。これは観光のみならず、多少でも多分そういうところをかぶってればですね、商工業者さんの従業員寮とかも、もしかしたらいじることができる可能性もございますので、できればそういったものを活用していただきたいというふうに思います。町の職員も最近募集はかけておりますが町内の方、受けられる方も当然いらっしゃいますけれども、やはり筆記で落ちたりというようなこともあろうかと思っておりますけれども、今年新たに雇ったものについては全て町外出身の方でございます。近年そういった傾向がございますので入庁3年以内のときには多少、住宅手当を、上増しするような形をとって、移住してもですね、何とか生活しやすい環境整備というのは今現在行っているところでございます。できればそういった方たちがですね、先行投資的に空き家を購入してということになれば空き家対策にも繋がるというふうにも思いますので、そういったものもうまく活用しながら、外からの移住の方が増えて最終的には西伊豆の町民がですね、働きやすい環境の提供ということができればというふうに思います。ただいかにせん、成り手不足なのか、西伊豆よりも魅力のあるところあるのかわかり

ませんが、西伊豆町内で保育士を募集しても、なかなか手を挙げていただく方がいらっ  
しやらないということでございますので、やはり子育てをしやすい環境とか、若い人たちが  
住みやすい環境を整え整えないと、来ていただけないのかなあというふうには考えておりま  
す。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。もちろん大きく移住促進という枠で考えていくとももちろん住環  
境だけではなくて様々ね、いろいろな優遇制度とかいろいろあると思うのですが、一方移  
住者の場合は、コミュニティーの問題とかもあるじゃないですかこういうこう、あのいわ  
ゆる、こういう、古いところに入ってくるとなかなか難しいだ、コミュニティー問題なん  
かも考えていったときにやはり、移住者の方たち、一緒に住めるようなところがあっても  
いいかなってちょっと思うので、空き家というような、もちろんその発想もすばらしいで  
すけれど、そういうような移住者コミュニティーが構築できるような、職種選ばず、そん  
なようなこともちょっと今後検討いただければ、移住促進の一つに繋がるのかなと私は考  
えます。はい、では次に堂ヶ島エリアのことで伺いました。やはり西伊豆町では1等の観  
光地でございますけれど、平成22年にとっても綺麗になったのもあれをもう10年前なんです  
ね、地下道から整備をしてチケット売場からのこの一連の施設があるのですが、あそこ物  
置として使われているんですかね今観光協会の、言ってもやっぱりあの堂ヶ島園地から歩  
いてきたり遊覧船から降りてきたりするとあそこはとても目に入る。余り見た目がよくな  
いと思うんですが観光協会長に話しますとですね、いや過去今まで何をやってもあそこは  
ね、商売に使えなかったんだよっていうふうにおっしゃる、だから、商売で成立するのは  
難しいのかもしれないなと思うんですけれど、でも堂ヶ島には、無料で休憩できる設備  
もないし、もっと細かく言うと例えば授乳できるところとかねそんなようなところもな  
いのです。なので、何かほかの使い方っていうのはもう少し考えたほうがいいかなって思う  
んですけど、そんな考えはありませんか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） あの場所については、もともと農林水産物直売所という  
ことで位置づけられてはいるんですけれども、今のお話があったような無料休憩場、特に教  
育旅行とかにおいては、休憩スペースも不足をしておりますので、例えばそうした休憩場と  
して、使用するとか、もしくは観光協会の事務所もちょっと今人数が多くて手狭になってい  
るような状況がございますので、そうした観光事業としてですね、使用としても、今後考え

ていく必要があるのかなというふうには思っております。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。堂ヶ島エリアの活性化で伺っているのですが、もう一つね先ほど私は伺った、2番目の瀬浜トンボロのことです。今もうね町中の方が多分あそこ車で通ると気づいていると思うのです。いつも歩いている観光客の方が多いので、かつてトンボロまで歩くってそんなになかったんですよ。それが観光客の動きって変わったなって本当に思うんですけど、結局そこに歩いている方っていうのは結局、堂ヶ島園地の何、駐車場代を払ってる方々のところに車を停めていたりとか、上のところに停めていたりとかそういうような、若干その契約者さんたちに迷惑かかっているかなって気は私はすごくするんですけど、その辺のところはどうだったんでしょうかもちろん先ほどね温泉ホテルの駐車場を開放してもらってあったんですけどやっぱり圧倒的に足りないような気がしますがその辺はどうですかそれ以上のことは考えないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、議員がおっしゃるように以前は、トンボロに向かって歩く人はほとんど見なかったわけですが、今現在は大変多くの方が行っていて、これもある意味、ロケさぼ西伊豆などですねPRの効果もあるのかなというふうには思っております。ただ受け入れる側としては、365日、お客さんがお越しになればですね、駐車場整備などをして、公金を突っ込んでですね、行っていくこともいいのかなというふうに思いますが、やはりゴールデンウィークであったりとか、夏の繁忙期のみしか使わない施設ということになりますと本当にどこまで整備をしていいのかというようなことも当然考えなければなりません。ですので、今は温泉ホテルさんの駐車場を有料で開放していただいておりますが、他の場所もですね、もしありましたら一時的に開放していただくということも考えられるのかなあというふうには思います。ただ、私の頭の中でもある程度広い土地は、今、思い浮かびますけども、あそこは工事用の車両がですね、県の工事を受けるときの事務所用にというふうにお借りをしていたりというような場所もございますので、そういった工事が終われば、そういった空間もお借りすることも可能なのかもしれません。ただこれはあくまでも民間さんの土地でございますので、その方の御意向であるとか、その管理運営をどうするのかということについては協議が必要なのかなというふうには思いますが、今現在その繁忙期の一時的なもののためだけに、町として整備をすることについては、二の足を踏んでいるのかなというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。そこから少し次の質問に繋げていきたいと思うんですけど、駐車場を含めて堂ヶ島エリア一体のお客様にいかにも楽しんでいただくかっていう話になっていくんですけど、こんなせつかくね観光客が戻りつつあるのに、何かあんまりその閑散期、閑散期に仕掛けていって、ゴールデンウイークみたいに混んでる時にはちょっと静かにしているみたいな、そんなようなお答えだったですよ先ほど、閑散期に仕掛けるっていうそういうことだったんですけど、それは、ちょっと私商売人なんですけど商売人としては、もう稼げるとき稼ぎたいみたいなのところがあって、何とか工夫したいなってすごく思うんですね、駐車場一つにとってもかつてはあれなんですけど、パークアンドライドやったことがあるとかね、そんなこと私がガイドになる前のことですかね、やったこともあるというようなことも聞きましたんでやはりもっともっと何か、工夫していただきたいなっていうふうに思うんですけど、そう、もっともっと工夫してもっともっと何か楽しんでいただいて、また、もう1回来てもらいたいってすごく思うんですけど、平成22年度再整備計画やって、あのとき綺麗になったなと思ったんですがなかなか使い勝手がまだ悪いようなのかなっていうこととそれから今申しました観光客の動線が変わりつつあるっていうことを考えると、そろそろもう1回考えてもいいのかなって私は思いました。で、特に堂ヶ島からトンボロまで歩いていただく間ですけどもあのあたりは国立公園の第2種特別地域で早々手を加えられるところではないんですが、かといって歩いてるところがすばらしい景観ばかりなのか、すごく楽しい道なのかっていうことを考えると、いや今の時点ではそうでもないって思うのです。なのでこのところもう1回、何か再整備出来ないかなって思うんですけど、そんなことは考えたことはないんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 再整備をしてですね、お客様が増えるということであるならばぜひとも再生をしたいというふうに思いますが、やはりなかなか観光の動向がどうなるのかということとは先が読めない状況でございますので、今ですね、再整備をしますということは難しいのかなというふうに思います。ですので過去につくった計画をもとにですね、今後できるものがあるんであれば整備をしていくことが必要だというふうに思いますし、ある意味PRをしたおかげでお客様が戻っている、そのお客様を逃がさないためにも必要なことであろうというふうには考えます。ただ先ほども申し上げましたように、今うちの町としては、閑散期の観光をどうするか要は通年観光にしなければいけないというのは、人手不足も現状として

絡んでおまして、観光のお客様が一時的にお越しになるのは大変ありがたいんですが、そもそもお店が回らないと人がいなくてですね。そうすると混んでる時にもっと混ませると、クレームの対象になりかねないわけですね。食事をしたいんだけど、食事が提供されない、今はどんどん書き込まれをされてしまいますので、やはりその観光の平準化ということが私は最優先なのかなというふうに思っております。ですので当然繁忙期は繁忙期、閑散期は閑散期なりの対応しなければいけないというふうに思いますが、できる限り受入れ体制の整備については考えていきたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 今おっしゃった観光の平準化、何か具体的になさってることあるんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 具体的な策でこれですっていうのが言えばいいんですけども、なかなかそれが言えないので皆さん御苦労してるのかなというふうに思います。ただ個人のお客様も大分戻ってきておりますし、それ以上に、西伊豆町の場合団体のお客さんも今戻りつつあります。これも観光協会さんに補助をしてですね、団体バスの受入れなどに西伊豆町としては積極的に行っていることも、ある意味結果を出しているのかなというふうに思っておりますので、何しろ平日、どうかそういった対応をする、あとはなるべく長時間滞在できるような魅力を発信しないと、いけないかなというふうに思っておりますので、遊覧船はありますけども、やはりなかなかこう荒天時はトリックアートさんが新しくなりましたが、あれだけでは厳しいところもございますので、うまく、クリスタルパークであるとか、お隣の町でありますけども長八美術館とか、土肥金山とか、その横の連携をうまくしてですね、西伊豆町は西伊豆町のことだけではなくて、やはり伊豆の西海岸の連携をすることも、一つ、対応策の一つなのかなというふうに思っておりますので、近隣とうまく連携をしたいなというふうに思います。近隣と連携をしていきたい今以上に。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。観光の平準化お客様に楽しんでいただくっていうことをやりたいて今町長おっしゃいましたけどじゃ、具体的にどうやったらいいんだろうっていうことになりますので、実は、やっぱり実は堂ヶ島って、あそこが元気じゃないと、あそこにお客さん達たくさん集まらないと西伊豆町の観光って、私やっぱり寂しいというか成り立たないって信じていて、あそこしっかりしたいってすごく思うんです。そうなって、そういう思い

を持って人って結構いるんですよね。もちろんその観光業者さんとか、それから、この地に生まれ育った方たち、もう絶対堂ヶ島元気になってほしいってすごく思ってると思うんですよ。で、何かやりたいっておっしゃった、じゃあ具体的に何をやったらいいのかっていうのを私みんなで考えたいなって思っているんです。で、観光協会とか集まるとそういう話になります。なので、ここ協議会のようなものをちょっと立ち上げて、立ち上げていただいてっていうふうに言うのか、私たちっていうか民間が立ち上げるのかわからないですけど、立ち上げて、かつて平成28年でしたかね県の県主導の観光地エリア景観計画っていうのを、一応って言ったら失礼ですけど、つくったことがありますよね、あれ多分具体化してないような気がするんですけど、そんなものも視野に入れながら協議会立ち上げて具体的な提案を、み、皆で出し合って検討していくというようなそのようなことを提案したいのですが考えていただけないでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 協議会がですね、今お話しされたように、民間が主体となるのか、それとも行政っていうか、我々も入った中で進めていくかっていうことになるかと思うんですけども、民間が主体としてですね、進められた場合に、その提案についてはですね、町の方で内容を確認しまして、先ほど出ました観光地エリア景観計画、堂ヶ島ですね、観光地エリア景観計画等もございますので、そちらの内容に合ってるかどうかっていうような審査的なものも必要になってくるかと思しますので、提案いただいたものを確認し、実施できるものについては行っていくというような流れになってくると思います。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） とても前向きでうれしい御答弁だったんですが、そこに行政の方が入るっていう発想は余りない。やっぱり民間でやっていったほうがいいんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ある意味、商売のことですからね、いつも言われるんです行政は商売は上手じゃない。で、町がやろうとすると、いろいろ民間の手法というふうに言われますから、できれば一線引きたいんです。ただそうは言っても、やはり西伊豆町の顔の堂ヶ島のことです。整備をすれば公有地であったりとか、いろいろな手続等が必要になるかというふうに思いますので、そこはですね、黄金崎の整備もそうですけども、ある程度やっぱり町も中に入らなければ行かないと当然不都合は出てくるかというふうに思いますから、完全に民間さん丸投げで、どうぞ勝手にやってくださいというようなことではなくて、

そういったものを行うのであれば、やはり、しっかり中に入ってですね、検討には加えていただければというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 進めていきたいことだと思います。やりましょうよ、もうわくわくトンボロ堂ヶ島、ていうので、何か今日すごく、うれしいです、ありがたいです。観光協会に持って行って皆で話してみたいと思います。さて、3番目の、ではまちづくり戦略係のことで伺いました。先ほどの御答弁では、情報の一括収集、スピード感を持って進めるための新設だというふうにおっしゃいましたけれど、具体的には、今どんなことやって、いつ行ってもねえ、いらっしゃらないですわりと皆さんお忙しいそうにしてらっしゃるんですけど、今どんなことをやってらっしゃるのかちょっと教えてください。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 具体的に今年度ですね、まちづくり課の観光係等が中心になるんですけども、東アジア文化都市という事業が今年度開催されます。それから「ICOIプロジェクト」に関しましても、今年度も引き続き行っていくということで、そちらの方を主体的にやっていたらいいということですね。あと、ふるさと納税ですね、の返礼品の追加ということで、ちょっと今検討中なのが、そのサンセットポイントを返礼品として追加出来ないかっていうようなことも協議をしているところでございまして、そのようなものにですね、まちづくり戦略係が中心となって、やっていたらいいと思います。当然、最初お話があった6次産業化の関係についても、総合窓口として対応しているところでございます。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、この後、後ほどまた6次産業化のことについて伺うのですが、確におっしゃるとおり、まちづくり課だけでは全然、対応できない内容、今、割とそういうこと多いですね。例えば、さっきの何廃材の話であるとか、何を魚のアラを堆肥化するとかっていうことをそんな話になっていくと、まちづくり課と環境課さんと産業建設課さんにとってみんなが関わってくるっていうことになるんだと思います。そういうふうにしてその調整役というか、そこでガッチリまちづくり戦略係が窓口だよっていうことにしたらとてもわかりやすくいいと思うのですが、現時点ですね、今、今までの時点では割と同じ一つの取組みでも各課すごく温度差があったってのは否めないと思うんですけど、その辺はこのまちづくり戦略係を新設することによって解消されていくとお考えでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、既に解消されている部分もあろうかというふうに思いましたので、思っておりますので、設置をしてよかったなというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時28分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。先ほどのまちづくり戦略係の話はそのあとの森と海の6次産業化のところにも繋がってまいりますので、そこのところについて入っていきたいと思います。先ほどの御答弁では、今朝、6次産業化については資料をお配りいただいて、とても小さい字で頑張らなきゃいけません。いけません、私たち、読ませていただき、いける、でまだ全部ではね目を通していませんけれど、あれで大概どんなことをなさったかというのは分かると思うんですが、先ほどの御答弁でうまくいきそうなものもあればというようなことをおっしゃっていましたが、現時点でうまくいきそうなものといえますか継続が見込まれるものはあるのでしょうかそれを伺います。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） はい、まず、1番うまくいってると自負しているものについては海藻の養殖試験になります。海藻養殖については区画漁業権というのは県の方に許可を受けなければなりません。水面を使う権限ですね。その部分については、少なくとも5年間は試験をやりなさいと、商売として成り立つということが判明しないと、許可を出さないというふうに聞いております。なのでここ、県の出先機関等にですね、指導を受けながらやっていきたいなというふうに考えております。今年も養殖試験をやって、おおむね順調で地元の業者さんからもですね、ぜひ協力したいというようなお言葉もいただいておりますので、将来的には、地元の雇用という形に繋がっていきなというふうに考えております。それから本事業でハード整備をしていますモニター等による観光コンテンツクラウド配信の管理運営という部分ですね。こちらのせつかく整備した機械ですので、有効活用していき

いなというふうに考えております。確実に、これは来年以降もやるだろうというのはその二つで、それ以外の部分についてはですね、今年度の、いかんによってというところが大きいわけでございますけども、特に考えておるのが、田子漁港でのスマホアプリを使用した漁港での釣り有料化試験によってうまくいったら、継続していきたいなど。それからごみの堆肥化試験等ですね、バイオマスの関係です。何ですか、化石燃料を生物由来の資源に置き換えるっていうのは、西伊豆町だけじゃなくて国の政策として、推進されております。そこを、うち小さな町でも何とかならないかっていうところは、この食物残渣のバイオマスもそうですが、あと木材の方ですね、を燃料化して、地元で循環する基盤となるようなことが出来ないかというようなところは、今協議しているところですので、その内容によっては来年度継続するという部分が出てこようかというふうに思います。それ以外の部分についても一覧表でお配りしたように、当初予定になかったんですけどもやっていくうちにですね、いろいろな課題問題が出てまいりまして、それも、委託した業者さんに追加で検討していただいているという部分もございますので、課題解決になりそうなものについては、今後もやっていく可能性がございます。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） ちょっと確認させていただきたいのですが、来年度も継続っておっしゃったのは、6年度っていう、それとも5年度っていう意味でした。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 失礼しました4年度以降という話ですね。ただ町が継続するというよりも、最終的には、民間に下ろしていくとか、民間で経営していただいて、そこから雇用なり、地域循環、地域内の循環という部分に繋げていってもらおうというのが本来の趣旨でございます。なるべくそうなるように、努力してまいります。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） ということは私が質問したように3年目、このプロジェクトを、一応3年を目途に、一旦区切るというか、評価を出すような形ですけど、3年目ということですね今の海藻のことでありますとかデジタルサイネージのこととかというふうに私は理解してよろしいですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 事業としては、国はあくまでも3年事業でございますので、今年度令和5年度が最終年度ということになります。あとは特例としてふるさと納税の企業版が入っ

てくれば、2年間延びることはあるであろうかというふうに思いますが、なかなかその辺については難しい状況でございますので、今年度が最終年度になる事業が多いのではなかろうかというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） すいません最初に、町長の壇上の御答弁で聞き取れなかったのですが、令和4年度の8月に出た、8月に出た検証会の評価、Dランクっておっしゃった、Bランクっておっしゃった。ABのB、ありがとうございました。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、そうしますと3年目にある程度目途の立っているものというのを今伺ったのですが、これ、当初、6Pプロジェクトが6Pって言いますけど6次産業化のプロジェクトにおいて、継続できそうなものを見ていった時に当初目指していったものとの乖離というのは、あるんでしょうかないんでしょうか、大体予定どおりな感じなんでしょいかそこを伺います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 海洋資源の部分については、ほとんどが多分当初計画どおりではないんだらうというふうに思います。これというのも、やっぱり海水温が思った以上に高い。よく業者の方から黒潮の大蛇行がというようなお話を聞かれるかというふうに思いますが、当初、初め聞いていた頃には数年でということだったんですけども、多分もう今5年目とか6年目ぐらいになってんではないかなと、磯焼けの状況も思った以上にひどい。ということでございますので、やはりそういった当初計画を始めた時には思いもよらなかった悪い方向に海の中が動いているということは否めないのかなというふうには考えておりますので、この辺は大分、逸脱して、逸脱しという言葉は妥当かわかりませんが、当初計画では全く見込めていない状況が多くあったように、感じております。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） それが2年目が終了した時点で感じていることっていう、ことですよねそうすると3年目は、何かこう打開策というか、3年目は3年目も1億3,200万円の予算ですもんね、打開策というか、何かこうあるんですかねそんな目途はありますか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これーは1年目に、海の状況がわかりまして既存のものでは無理だらうということで、2年、2年目については品種などを変えてやっております。この前の冬の

時点でその生育が見込まれておりますので、先ほど課長が言ったように今は出荷できるようなものについて、実証実験という形で行っていると。これについては漁業関係者さんも、今後やるのであれば、大いに歓迎というふうに言われておりますが、ではこの令和5年度で、きっぱり町が手を引いて、ものが進むかっていうとちょっとそこはわかりません。ですので今後、国県の補助がなくても、町も関与しなくてはいけないのか、それとも完全に漁業者さんの方に、もう事業を投げてしまって、継続することが可能かなどについては今年度、走りながら検証はしたいというふうに思いますけれども、やはりそういったものでも行っていないことには、産業というものは本当にありませんので、先ほどから仲田議員は観光が基幹産業だというふうにおっしゃいますが、このコロナで基幹産業が倒れた時は、いかに悲惨かということは、しみじみ私たちは感じておりますので、やはり一本足で立つんではなくて、他にも支えるものがなければなかなか町の行く末は厳しいんだろうなというふうに思いますので、海のみならず、森も含めてですね、何とか産業として成立するように、今後とも町は関与できるものについては関与していきたいというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。実はですね、この田子のね、大手食品製造会社の田子工場が閉鎖、昨年閉鎖になって、でも、新たな企業誘致っていうのはなかなか難しいんだろうなっていう、町ですよ平野部も少ないですしね交通インフラも、貧弱なので、そういうのは現時点では見込めないんだろうなと思って思った時に、ならばね、町内で産業を興してね。そして、就職社会をつくると、移住Uターンを促進して、人口増やすんだと、そして活力あるまちにする、そのためには成功事例を持つ企業体と繋がって協定を結び、新たな産業を興す挑戦をしてもらいたい。人口減少が止まらない中、当町が生き残るためにはこうするしかない。実はですね、先日ですね、まちづくり課の課長に目に涙を浮かべながら私これを話してくれたんですよ。いや、私も本当に、そうだろうなって本当に思います。この生き残るためにもう産業興して自分たちでやっていくんだっていうね、それで、私、実は当初これは費用対効果でね、こんな4億近い金額かけてどれだけの効果があるんだろうっていうことを、実はすごく追及したいと思って、この質問つくったんですけど、何か課長の話聞いてそうだよなあって、本当に思ったんです。何て言うのかな、負のスパイラルですもんね、人口が減少して地域が活力を失って、そしてまた人口が減っていくって、総合戦略にも書いてありましたよね、書いて、書いてありました。なので、まず地域資源、私たちの地域資源を生かしたところから、仕事を作って、その仕事人が人を呼ぶというね、まさしくその実践を、今トライし

ているんだっていうところだって私理解したんです今回ね、で、新しい産業を生み出すに先ほど産業課の課長が産業建設の課長がね、海藻のこととか、言ってくださいましたけれど具体的には実際どんなことを考えて進めて、いこうとしたんでしょうかそこちょっと伺えるといいですけど。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 仲田議員がですね、課長の話聞いて共感していただいたことは大変ありがたいなというふうに思います。本当に高度経済成長の時はですね、黙っていても会社も右肩上がりの業績を上げるし、人々も幸せという幸福度が上がっていくと思うんですが、もう今は本当に下り道の、もう底辺まで下っている状況で、いかに上るかよりも、いかにそのなだらかにするか、しかも考えられないぐらいひどい状況は、皆さんよく御理解をいただいていると思います。ただ残念ながら、お風呂のお湯がですね、徐々に冷えるがごとく冷えてきておりますので、今はもうぬるいんですけど、ぬるいって言いたくないのか、もう温度を感じないのかわかりません。ただもうほぼ冷たいに等しいぐらいまで来ているのが今の田舎の状況です。都会は人口減少で、もう蟻地獄のようにですね、田舎から人口を引っ張って行って、もうこの前新聞にびっくりしました合計特殊出生率は惨たんたる数字ですね、これでは町じゃなくて、国がもうそもそも存在がなり得ないんです。なので私たちはもう起死回生とでも言うべく、田舎でどうやって生業をつくって、ここで生活をして持続可能にするかといえば、無謀の挑戦と言われるかもしれませんが新たな産業をつくらなければ本当に転ぶところまで追い詰められております。住民の方からですね、企業を呼んでこいとかいろいろなことをおっしゃる方いらっしゃいますが、自分がもしその会社だったら本当にこの田舎町はですね、三島まで1時間かかる運送費をかけて、企業が来ますかっていう話なわけですよ。ですから、そういったものに頼らない産業をつくらなければいけないので、やはりそこで行き着くところは、海であったりとか森であったりとかっていう、昔からある地の利を生かした産業をいかにつくるか、ただ木材作って向こうに持ってまた運搬掛かりますんで、ここで、いかに使うかということも含めてですね今検討しているところでございますので、そういったものも含めてですね、何とかこの土地で私たちの子供とか孫が生活できるようにするにはどうしたらいいかというのを今もがいている最中でございます。ですからいろんな方面から、このお金は無駄だとか費用対効果はどうなんだという声は確かにあろうかというふうに思いますが、ここで挑戦を諦めた瞬間に、もう崖の下に転げ落ちるぐらいの状況だというふうに危機感を持っておりますので、しばらくですね挑戦については、寛容に願

いをできればというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 今課長、ごめんなさい町長、森林のことをおっしゃいましたけど、森林のところは少し具体的に、循環型の社会とかいろいろ、割と頻繁に言葉飛び交ってくるのですが、ここのところを少し具体的にお話しただけると、少し理解が進みます。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ある意味につきましてはですね、おかげさまと言っていいのかわかりませんが、為替もあるでしょう、また海外の状況もあるでしょう。ウッドショックということで、大分木材価格は上がってきておりますので、以前に比べて取引価格が上がっているのです、企業さんに対してはメリットはあるのかなというふうに思います。ただ、そうは言っても、やはり今まで林業事業者がいなかったところに普通に増えても、まだまだ全然足りない状況でございますので、本来多くの方が森に入っていく状況にならなければまずいと、要は森がうまく管理出来ない。ただ、逆に森が管理が出来たとしても、輸送コストが余りにもかかってしまうということで、陸路ではなくて海路はどうなんだろうとか、丸太がいいのかそれともチップ状とか、もしくは加工してですね、運搬することがいいのかというようなことについてはいろいろ、今まで担当の業者さんに御議論をいただいているところでございます。今ある業者さんと今月末、最終的な折衝にかかれる状況までこぎ着けたというふうに伺っておりますので、その結果をもって7月に臨時議会がございますので、その前後にですね、全協などで議員の皆様には、今後の取組みについてはお伝えをしたいというふうに思います。ただ、ちょっとその件につきましては最終結果が出ておりませんので、私の方でどうこうということは申し上げることは出来ませんが、ある意味、うまく森の資源を活用した取組みが今後できればなというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） この森のことはですねその資源の活用のみならず、最終的に西伊豆町で循環型社会を築いていくんだっていう比較的壮大なゴールに向かって取り組んでいると私は認識していたのですがそういうことではないですか。取りあえず、森管理をしてそして、木を切ってそれを出荷するという、今のところそのくらいの発想なんではないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今までの何ていうんですか、この2年間やってきた状態で出荷は、もうほぼコストが合わない。だろうという状況になっているのかなというふうに私は理解は

しております。ですので、以前から申し上げておるように川上ばかりを整備しても、結局川下がないと費用は消費しますけれども、利益になるものがゼロだということになると、当然持ち出しばかりになりますんで、何かしら回収するものはつくらなければいけないというふうに思います。今川上のほうのある程度の状況把握というものは出来ましたので、しっかりそれが川下に行って資金的にもペイできるためにはこういう方策が1番よろしくあろうというようなところに、今行き着いた部分がございますので、最終的な交渉を今月末にされるというふうに伺っておりますから、私たちはその結果をもって皆様に御報告をさせていただければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。この6次産業化プロジェクトですけど5社の契約ですよ。で、やっておいでで、理解出来ました。新しい産業をつくって行ってそしてできればね、川下まで、全部、町内でやっていけたらいいということで、この挑戦、私は本当に応援したいって心から今回思ったのですが、でも、今何が足りないかって思った時に、こんな私は議員なので、身近にいるじゃないですか身近にいてもここまで理解するのにここまで時間がかかったというようなところがございます、こっから先この今3年目を迎えながら3年多分終わったらそれがスタートとなるのか、終わってしまうこともあるのかわからないですが、その先、誰が担っていくのかとか、それを担う人を呼び込むことが出来ているのか、住民をやる気にさせているのか、その後、誰が継続していくのかってこういうことを少し先を見てやっていることが出来ているのかということに私は疑問を持っています。すなわちその何ていうんですかね、町民と町と町民ですよ町民と町民とのコーディネート力、すごい不足しているって今私は思っているんですけど、それは5社のうちに、わりと先ほどの資料でも上のほうに書いてあったところの方々が、なされるのかなって思うんですけどこの2社の取組を私は拝見してる限りとても心もとないっていうふうに思うんですけどこの辺については、このコーディネート力ということについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） まず、1社目につきましてはですね、業務内容といたしましては、全体コーディネーションの他にですね、人材育成、人材確保というものが含まれておりますその役割を担っているということでございます。最初ですね観光政策のところでも、議員のほうから質問が出てきましたけれども現在、観光業者に限らずですね、他の産業におきまして、その人材不足ってのは大変問題になっております。働き手を確保するとい

うのは大変困難だというような状況でございますが、その1社につきましてはですね、そうした中でも現在、活躍されている、地域おこし協力隊、西伊豆町で活躍されている、地域おこし協力隊数名をですね、探し出して、西伊豆町のほうに連れてきていただいたというような実績のある会社でございます。今後ですね6次産業化、今現在進めているものが進みまして、林業とか漁業にですね、従事する人材が不足した場合においてもですね、良い人材をですね、探して従事させてくださるといようなものに繋がるのではないかというような期待を持っているところでございます。また、もう1社につきましては、一次産業と連携した滞在型の観光地の構築っていうものを目指している会社でございますが、先ほど産業建設課長の方から話がありましたけれども、町内宿泊施設や飲食店などに66台のモニターを設置して西伊豆町を訪れた、観光客に「ツッテ西伊豆」などの情報を提供できる仕組みを構築したというような実績がございます。また今後はですね、地域限定の旅行業の登録を行いまして、町内の誘客も進めていくといようなことも考えているというふうに伺っております。先ほど2社という話が出ましたけれども、取組み自体がですね不十分ということではなく、調査事業が終了したその他、事業者が今年度から事業を開始する、今年度以降にですね、本格的な取組みがスタートするといようなものであるというふうに、こちらとしては考えているところでございます。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） とは言ってもですねこの2年間に、町民にどうや、どのくらい巻き込もうとしてくれたのかとか、理解を進ませてもらったの、くれようとしたのかっていうことを思うと、これ私はもう昨年から言ってることなんですけど、これやっぱり町民がその気にならないと絶対成功しないです新しい産業を興していってもね、先ほど雇用を創出するっておっしゃってましたけれど、雇っていただける方々はね、いいですけど、やはりこう皆でそれに応援しようっていうんですかねそこで働きたいとか、こんなことはどうだろうとっていうみんなが巻き込まれるような感じじゃないとこういうのは本当に効果でないと思ってるのです。で、これをするにはもう本当に地道な努力が必要で、これが出来ました「パーン」っていうような感じでは絶対町民の皆さんっていうのはこちら向いていてくれないので、これ地道な努力を5年、この2年間してくれたのか、いたのかなって思うとそれは、私はとても、不十分だなんていうふうに感じるんですけど、でも、もうそれ出来ないんだったら、これだけね、やる気があるしお金もかけてることなので、何かもっと町が、もういやって、踏み出して取り組んだらどうだろうと私は提案をしたいところであります。だか

らもう3年目になって、交付金ありきのね甘いもくろみも多少あった人もいないかなとか、見込みはないんじゃないのかなっていうのも、これをしてもらうとやっぱりありますよ。なので、その辺のところもう1回、町は町としてちゃんとこう検証してですね、別にね、私は細かいKPIについてね、肯定するつもりはないです。短期的なことでもね、どうのこうのって言うつもりないですけど、これ長期的にこの人たちは本気で取り組んでくれているんだろうとか、そういうようなことは、町考えてもいいのかなって私思います。で、出来ていないことはもう町が積極的に関与していく。先ほど、まちづくり戦略係というのがありましたよね、あれ各課横断的にやる。私が思うにも、例えば一つの事案だったら、各課から1人ずつ出てきてサポートチームみたいのが出来てもいいかなぐらいに思うんですけど、これだけ人の少ないね、行政の中ではなかなかそれも不可能かもしれませんができれば私はそれが理想なんです。なので、せっかくやるから効果上げたい、ここで1回その切るものは切る、続けるものは続けるって少し町は真剣に考えていただいて、そして、一步踏み込んで彼らと一緒にやっていくというそういうことを私は3年目、提案したいのですがその辺についてはいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） すいません、今3年目に入ってるんで、その3年目はこの令和5年のことを指してるのか、6年の今後の終わってからのことが、今年には5年を切るか切らないか、ちょっとその辺はまだ当然、今どういう業務をお願いしているのかということは、私詳細にはわかりませんので検討させていただければというふうに思いますけれども、いずれにしても、私たちの町ではない能力を各5社はお持ちでございます。先ほども商売のお話をさせていただきましたが、得てない役場がですね、余りでばってこけるのであれば、得てる方たちをお願いをしたほうがというふうに思っている部分もございますので、その辺はそれなりの、餅は餅屋の、いろんな特技があるんだろうというふうには考えております。そういったものも含めてですね、実際に形になりそうなものについては、町としても積極的に後押しをしていきたいというふうに思いますが、切らなきゃいけないものは、いずれか切る決断もしなければいけないのかなというふうに思います。ただ、仲田議員が町民を巻き込んでというお話を盛んにされましたが、難しいのはですね、巻き込み過ぎても誰が責任をとって行うのが、もうそれこそわからなくなってしまうようなこともございますので、当然、漁業に関していろいろ行っておりますが、海藻については田子漁協さんといろいろお話をしております。外の生簀の中で、何かをしようといったときには、仁科漁協さんとお話をした

んですが、仁科漁協さんにも、海藻の話をしているかといったら結局これは、できる場所とニーズが違いますので出ておりません。ただこれ巻き込み過ぎてしまいますと、それうちもやりたいんだけどっていうと収集がつかなくなるということがありますので、ある程度のところで仕切って対話をしているという、それこそまた得手不得手のものもございまして、そういった取組みをしてるということの御理解をお願いできればというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。巻き込むって、すごく巻き込むぐらいのイメージではなくて、理解を得るということですかね理解していただいて応援するっていうようなそういうのは、地道に、私はやるべきだってすごく感じて2年間見ているそれをすごく感じたところなので申し上げた次第でございます。いずれにしても真剣に本当に、やっていただいでだから先ほどのまちづくり戦略係でもいいし、他の課の方々でもいいですけど、町民と繋ぐレベルで私いいんです。巻き込むってそこに従事していただくとかそのくらいではなくて、繋ぐそういうような努力は誰かがすべきだと、私はこの3年目思いますので、そのように申し上げて、また、6次産業化楽しみにしていきたいと思います。以上で私の質問は終わります。

---

### ◎散会宣告

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆さん御苦労さまでした。

散会 午後 2時58分